

● 第3章 ●

実践・指導事例

※平成 28、29 年度に実施した授業を基に作成しています。



1

普遍的な視点からのアプローチ

① 「コミュニケーション技能」(小学校 特別活動)

◆指導事例(第5学年)

1 題材

気持ちのよい言葉づかいを考えよう

2 題材設定の理由

一般的に、5年生は心も体も大きく成長する時期である。交友関係も広がり、また、委員会活動などを通して、さらに人との関わりも増えてきている。このような時期、相手を思いやる気持ちのよい言葉づかいができるようにすることは、望ましい人間関係を築くために大きな意味をもつと考える。児童は、人を傷つけるような言葉を使ってはいけないということは十分理解している。しかし、実際の場面でそれを意識することが難しく、普段何気なく使っている言葉が、実は人を傷つけたりしていることに気づいていないことも多い。今後、自分や友だちの使っている言葉について主体的に考えたり、話し合ったりする活動を通して、相手の立場に立った言動を心がけさせたい。

本学習を通して、日常生活のあらゆる場面で言葉の大切さを意識させ、相手の気持ちを思いやるあたたかい言葉が自然に出てくるような学級をめざしたい。

3 第5学年及び第6学年の評価規準

〔学級活動(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」〕

集団行動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自己の生活の充実と向上にかかわる問題に関心を持ち、自主的に日常の生活や学習に取り組もうとしている。	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために、日常の生活や学習の課題について話し合い、自分に合ったよりよい解決方法などについて考え、判断し、実践している。	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくることの大切さ、そのための健全な生活や自主的な学習の仕方などについて理解している。

4 人権教育の視点

相手の気持ちを大切にしながら、自分の気持ちを伝える行動や態度を身に付ける。

5 本題材の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・本題材は、特別活動のなかの学級活動「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「イ よりよい人間関係の形成」に位置付けられる学習である。
- ・国語科第5学年の内容「A-(1)エ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。」と関連付けることができる。

6 事前の指導

活動の内容	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
言葉づかいについてのアンケート調査をする。	学級で起こった言葉のトラブルを取りあげ、問題意識を高めておく。	【関心・意欲・態度】 生活をふりかえり、課題を見つけようとしている(アンケート調査)。

7 本時のねらい

相手の気持ちを大切にしながら、自分の思いや考えを適切に伝えることができる。

8 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
導入	1 アンケート結果について話し合う。 2 「気持ちのよい言葉づかい」とはどのような言葉づかいなのか考える。	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の大切さを理解していても、実際に行動することの難しさに共感させる。 これまでの経験等をもとに、自由に発表させる。 	
展開	3 ある問題場面を提示し、三つの対応の仕方を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 「きのう、用事で帰るのが遅くなって算数プリントやってないがって。答え見せてくれん？」 </div> 4 どの対応の仕方がよいのかを考える。 <ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ち 自分の気持ち (個人→班) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> いっしょに遊ぶ約束をしていたあなたと〇〇さん。ところが〇〇さんは、1時間もちこくして約束場所にやってきました。「△△さん、ごめん! 待った？」 </div> 5 話し合ったことを発表し合い、どんな言葉づかいがよいか考える。	<ul style="list-style-type: none"> 三通りの対応を児童とペアでロールプレイをし、どの対応が望ましいか考えさせる。 受身的 「仕方ないなあ。うん、いいよ。」 攻撃的 「自分勝手にわがままやね。そんなずるいこと私いやや。」 主体的 「宿題は自分でやらんと意味がないろう。先生に報告してから休み時間にがんばってやりや。」 それぞれの対応の仕方を「受身的」「攻撃的」「主体的」という言葉でおさえる。 自分の気持ちをきちんと伝えることの大切さを理解させる。 「主体的」な対応の仕方であることを確認する。 個人思考をさせることで、自己決定する場面を設定し、一人一人に意見をもたせるようにする。 話し合いの際も、お互いの意見を認め合えるように「主体的」な対応を意識させる。 お互いにとって気持ちのよい言葉づかいになっているか検討する。 ロールプレイを通して感じたことを引き出し、より円満な解決につながるよう話し合いを深める。 	【思考・判断・実践】 <ul style="list-style-type: none"> どのような言葉づかいをすれば、問題が解決するのか主体的に考え、判断しようとしている。(ワークシート・発言)
まとめ	6 これからどのような言葉づかいをするのか、自己目標シートに記入する。	<ul style="list-style-type: none"> 個別に指導したり、助言したりする。 	

9 事後の指導

活動の内容	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法
<ul style="list-style-type: none"> 自己目標シートのふりかえりをする。 授業後、気をつけていることや意識していることを確認し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 頑張りを認め合う等、相互評価しながら、実践が継続していけるよう声かけをする。 よかった事例をとりあげ、担任の気づきや感想を伝える。 	<p>【思考・判断・実践】 お互いにとって気持ちのよい言葉づかいについて考え、判断し、実践している。</p>

10 本時の学習後、1週間自己目標に取り組んだ児童の感想

- 授業をしてから、しゃべる前に主体的な言葉づかいを意識できるようになりました。言葉づかいに気をつけると友だちとの関係もよくなることがわかりました。
- ぼくは腹が立つと、つい攻撃的な言葉づかいになっていたけど、この1週間は気をつけることができました。このまま取組を続けていきたいです。
- 自分の気持ちを伝えることが難しいと思いました。相手によって伝えられたり、伝えられなかったりしました。でも、気持ちが伝えられると自分の気持ちがすっきりすることがわかったのでこれからも心がけていきたいです。
- この1週間、「自分の気持ちをかくさずに相手の気持ちを考えた言葉づかい」を目標に取り組みました。少しずつ、自分の素直な気持ちを伝えられるようになりました。この学習をして、気持ちのよい言葉づかいとは何か考えるようになりました。





【資料1】資料名：言葉アンケート

言葉アンケート

1 あなたは、ふだん、言葉づかいに気をつけていますか？

- ① () 気をつけている
- ② () どちらかというと気をつけている
- ③ () どちらかというと気をつけていない
- ④ () 気をつけていない

①または②を選んだ人は、どんなことに気をつけているか書きましょう。

2 言葉づかいは大切だと思いますか？

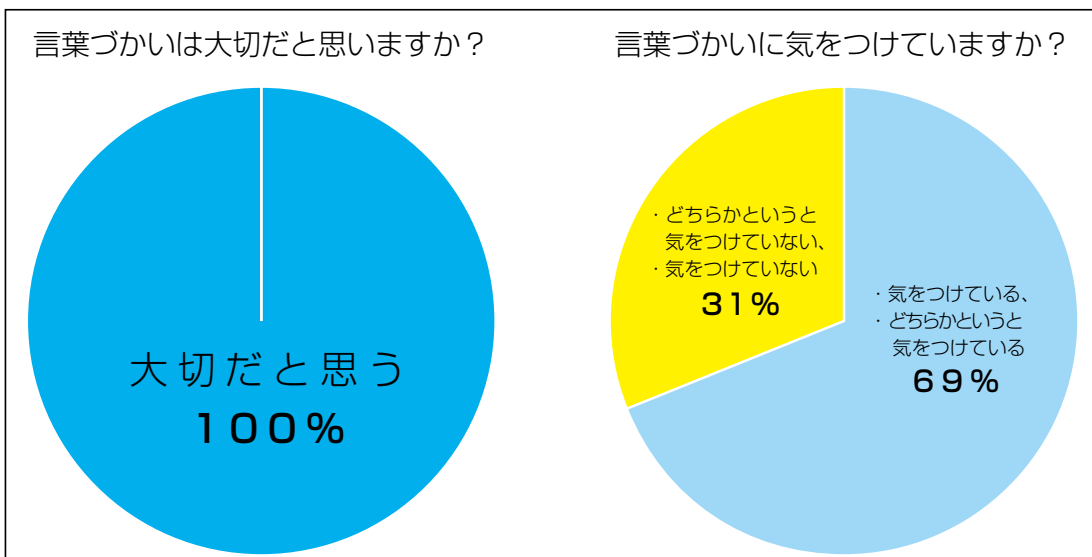
- ① () 大切だと思う
- ② () 大切だとは思わない

①を選んだ理由を書きましょう。

3 クラスの中で、気になる言葉づかいはありますか？

- ① () 特にない
- ② () ある
→どんな言葉、またはどんな言葉づかいが気になるかを書きましょう。

【資料2】資料名：言葉アンケートの結果





気持ちのよい言葉づかいを考えよう

いっしょに遊ぶ約束をしていたあなたと〇〇さん。
ところが〇〇さんは、1時間もちこくしてやって来ました。
「△△さん、ごめん！待った？」

〇〇さんに、あなたは何と言いますか？

「

」

「気持ちのよい言葉づかいを考えよう」

自己目標シート

- ◆自分の言葉づかいをふりかえり、これからどんな言葉づかいをしたいか目標を立てましょう。自分や友だち同士で評価できるようにできるだけ具体的に書きましょう。

班のみんなのサイン

(_____)

- ◆チェック表

/	/	/	/	/	/	/
☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆

- ◆取り組みをふりかえりましょう。

- ◆班のメンバーからのメッセージ

② 「自他の価値の尊重」(小学校 道徳)

◆指導事例(第2学年)

1 主題名

よいところを見つけたよ【個性の伸長】小学校 低A(4)

2 ねらいと教材

(1) ねらい

母の言葉を信じて自分の好きな絵を描き続け、漫画家になった主人公の生き方を通して、自分の特徴やよさに気づき、大切にしていこうとする態度を育てる。

(2) 教材名

まんががすき ーまんが「サザエさん」を作った長谷川町子ー

(わたしたちの道徳 1・2年 文部科学省)

3 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師の捉え方

個性とは、個人特有の特徴や性格であると言われている。個性の伸長とは、自分のよさを生かしながら更にそれを伸ばし、自分らしさを発揮しながら調和のとれた自己を形成していくことである。児童が、自分らしい生活や生き方について考えを深めていくために、また、将来にわたって自己実現を果たせるようにするためにも重視されなければならない。授業の中心となる指導内容は、A「主として自分自身に関すること」の(4)「自分の特徴に気付くこと」である。

「自分の特徴」とは、他者と比較して特に自分の目立つ点であり、長所だけではなく短所も含まれる。この時期の児童の発達段階においては、自分自身を客観視することが十分にできるとは言えない。児童が、自分の特徴に気付く契機となるのは、家庭や学校など身近な他者からの評価によるものである。

指導に当たっては、児童の長所を積極的に認め、励まし、児童自身が具体的な場面で芽生えてくる自分の長所にできるだけ多く気づき、実感していけるようにすることが、よさを伸ばすことにつながると思う。

(2) 児童のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

本学級は、多様な個性をもつ児童が在籍している。互いのよさを認め合える学級づくりを目指して、1学期後半から「きらきらタイム」という時間を帰りの会に設けて取り組んできた。「きらきらタイム」は、児童同士が一日の中で見つけた友だちの素敵なお話やがんばっていたことを伝え合う時間である。毎日、掃除でがんばっていた友だちのことや親切にしてもらってうれしかったことなどの話が出る。友だちのいいところを意識して見ていることがよく分かる。しかし、一方で、児童らは自分のよさや長所にはなかなか気付いていないことが、アンケート結果から推察できた。

そこで、自分の特徴についての気づきを高めていくために、他者との関係によって、自分を見つめる時間を設けていく必要があると考えた。この学習を通して児童の自分自身に対する肯定的な態度を育てていきたい。

(3) 使用する教材の特徴や取り上げた意図及び具体的な活用方法

本教材は「サザエさん」の作者で知られる漫画家、長谷川町子さんのお話である。長谷川さんは、幼い頃から絵を描くことが好きだった。母親から言われた「生まれながらにもっている絵を描く立派な力」を信じて自分の好きな絵を描くことを大切にしながら成長し、漫画家になった。自分の好きなことをやり続けた結果、それが長所となりみんなに愛される漫画家へと彼女自身を成長させたのである。

この長谷川さんの生き方を学ぶことを通して、自分の好きなことがいつしか自分の強みや長所となることを感じとらせたい。そして、児童自身に自分の個性を大切にすることをもちたせたい。

本時の指導に当たっては、「自分らしさ」という言葉を大切にしながら、小さな頃から絵を描くことが好きだった長谷川町子さんの生き方を考え、児童が主人公に自我関与しながら自分のよさを見付けさせていきたい。その際、ペア活動やグループ活動を活用し、よいところを互いに教え合う共働的な学びができるようにする。さらに、終末では、家族からのメッセージを紹介し、自分のよさを大切にしようとする態度を育てたい。

4 人権教育の視点

「自分をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を好きだと思う」自尊感情を育むためには、全ての教育活動を通して、低学年から意識的な取組を継続していくことが重要である。

この授業を通して大切にしたいのは、「今の自分が好きだ」、「自分にはこんなよさがある」などの自分に対するプラスイメージを感じる「自己受容感」を育むことと、身近にいる人が自分を大切にしてくれているという「包み込まれ感覚」を感じさせることである。

関連する教育活動と合わせて、他者との心の通じ合いを通して、自分自身のよさに目を向けさせ、今の自分自身を大切にすることを育て、将来の方向付けをする意欲の育成につなげたい。

5 学習指導過程

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
導入	1 長谷川町子さんの写真を見て、気づいたことを発表する。	・白黒だから昔の人の写真かな。 ・おもしろい髪型だな。 ・筆で何かを描いているよ。 ・サザエさんの絵を描いている。	長谷川町子さんの写真やサザエさんの絵を提示し、教材の内容に興味や関心をもたせる。
展開	2 本時の方向付けを行う。	○今日は、自分らしさについてみんなに考えてもらいます。自分らしさって何だと思いますか？ 自分らしさ＝自分の特徴 (好きなこと・得意なこと・いいところ)	自分らしさという言葉の意味を全体で共通認識する。

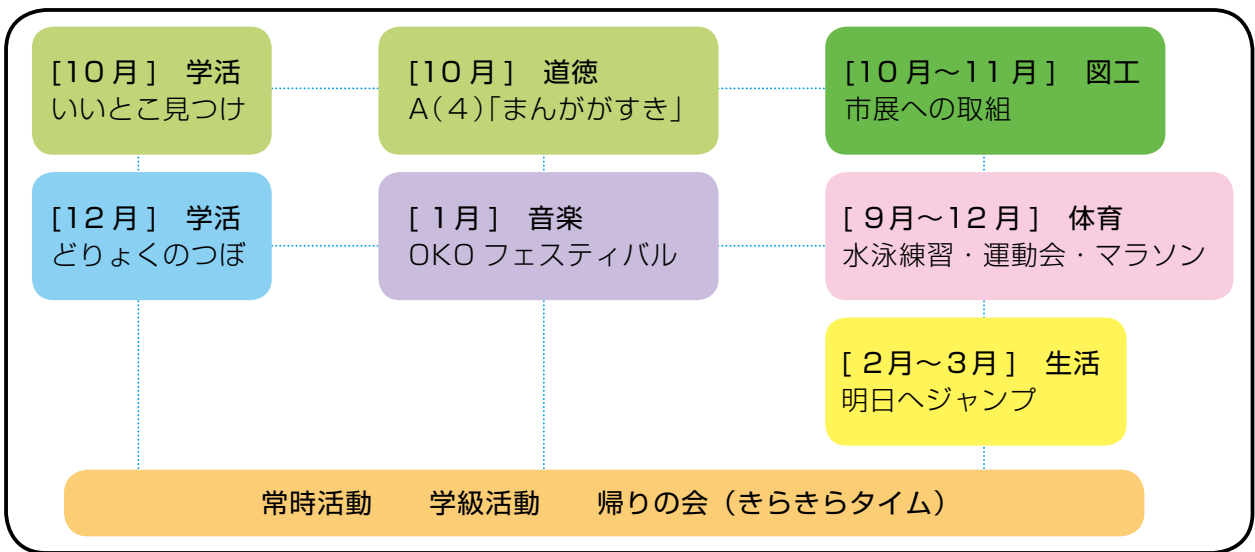
<p>展開</p>	<p>3 教材「まんががすき」を読み、長谷川町子さんについて話し合う。</p> <p>4 自分らしさについて考える。 ・個人活動 ・ペア活動</p>	<p>◎なぜ、長谷川町さんは、漫画を描き続けることができたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃から漫画がとても好きだったから ・励ましてくれるお母さんの言葉があったから ・あきらめない力があったから ・自分の好きなことを大切にしていたから ・周りの人が認めてくれたから <p>○自分の自分らしさについて考えてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカーが好き ・ピアノが得意 ・字が上手 ・みんなにやさしい ・読書が好き <p>○家族からの手紙を読んでみましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を紙芝居にし、場面ごとのイメージをもたせながら範読する。 ・町さんが好きなことを大切にしながら成長していったことをおさえる。 ・母親の励ましなど、身近な人の言葉が力になったことに気付かせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちの道徳を抜粋したワークシートを配付する。 ・自分らしさを見つけれない児童には、ペア活動を促す。
<p>終末</p>	<p>5 ワークシートに感想を書く。</p>	<p>○今日の学習を通して、自分らしさについて分かったことや考えたことを書きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の好きなことが見つかったうれしい。 ・みんなが教えてくれたおかげで、得意なことに気付くことができた。 ・町さんのように自分の好きなことを大切にしていきたい。 ・自分のいいところが分かった。 ・自分らしさを大切にしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町さんの生き方を通して考えたことや自分について新たに発見したことを確かめる。 ・これからへの思いや自分の課題について考える。

6 評価（評価方法）

ワークシートの振り返りで、自分自身の好きなことや得意なこと、自分らしさを考えることを通して、自分のよさを見つけようとしている。（ワークシート、発言）



7 他の教育活動との関連

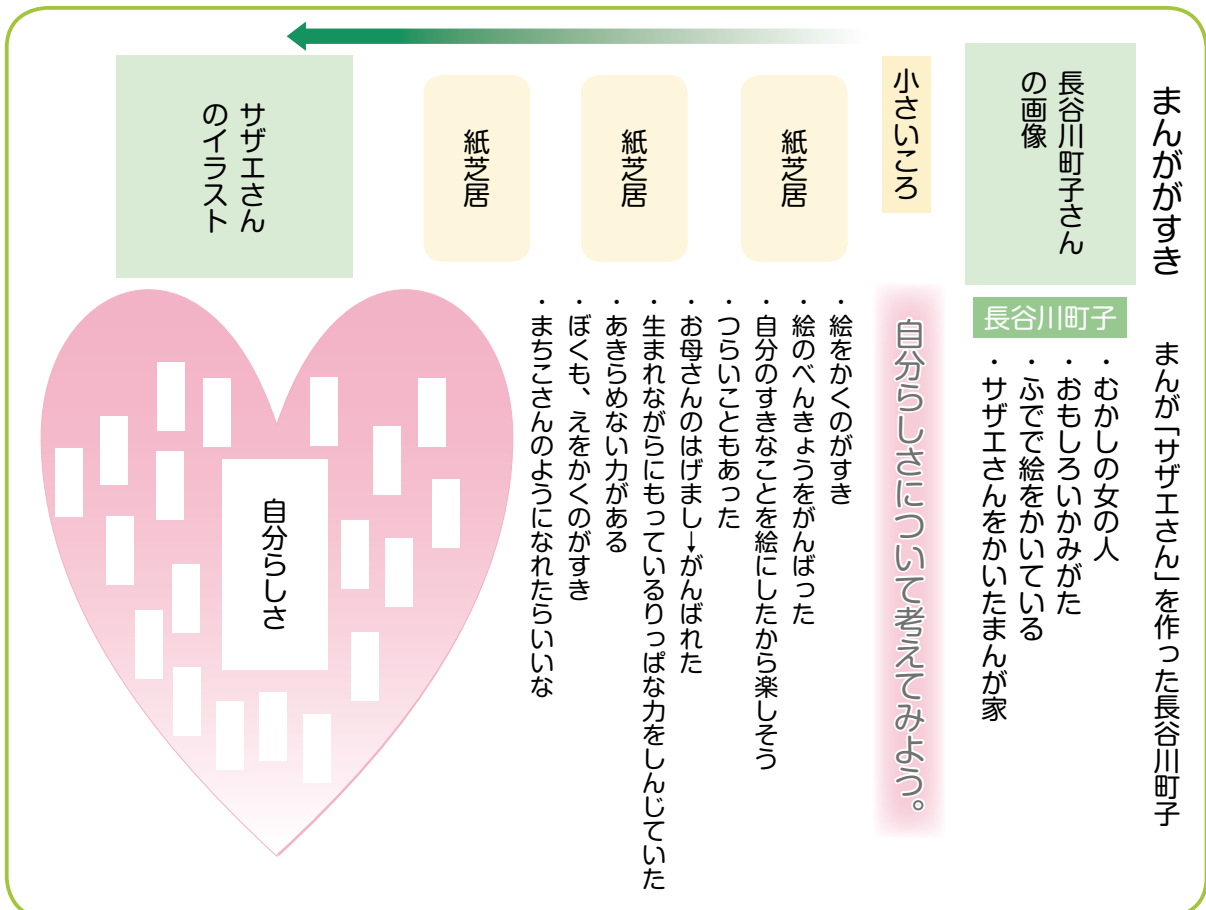


8 本時の学習を通じての児童の感想

- 自分らしさが分からなかったから、この勉強で自分らしさが分かってよかったです。
- 自分にいいところがいっぱいあるのが分かりました。
- 失敗してもあきらめないようにしたい。
- 自分らしさは、すごく大事なことだと思いました。
- もっと自分の好きなことを多くしたいです。
- 自分らしさがもっと増えたらいいなと思いました。



9 板書計画



③ 「偏見と差別」(高等学校 公民科)

◆指導事例(第3学年 現代社会)

1 単元名

第2章 現代の民主政治と民主社会の倫理

第1節 民主社会の原理と日本国憲法 4 平等権と差別

2 単元設定の理由

ヨーロッパを中心に起こった市民革命後、近代立憲主義の考えが登場し、そして国民主権、基本的人権の尊重・権力分立、法の支配がその三大原則とされた。第二次世界大戦の終戦を迎えた日本も、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を三大原理とする日本国憲法を制定した。その憲法の下で暮らしている私たちは、憲法と生活や政治との具体的な関わりを学び、また憲法の内容を実現していくための取組について考えることが大切である。

本単元では、まず、世界の民主政治と民主社会の発展の歴史から日本国憲法の成立過程をとりあげることによって、日本国憲法制定の意義を学ぶ。続いて三大原理の「基本的人権の尊重」について、平等権、自由権、社会権、参政権、新しい人権の順に、大日本帝国憲法との比較や、社会的事象への考察を交えながら理解を深める。そして、基本的人権の実現に向けた様々な課題について自己との関わりについて着目し、現代社会に生きる人間としての在り方、生き方について考えを深める。

本時は、日本国憲法が保障している平等権について、その意義と役割について理解を深めさせる。平等権を実現するための様々な取組が進められる一方、「アイヌ民族への差別」「ハンセン病患者への差別」「性同一性障害者や同性愛者への差別」など、「偏見」と結びついた差別が存在することについて考えさせ、それらの課題を解決するために、科学的な認識を身に付け広げる必要があること気づかせたい。また「もし自分が身体障害者になったら」「もし自分が性的マイノリティであったら」と当事者の立場で考えさせることで、偏見や差別を自己との関わりにおいて考える態度を育てたい。そして平等権の実現に向けて「自分も他者も安心して過ごせる社会」づくりに貢献しようとする人材の育成につなげたい。

3 単元の目標

- ・基本的人権の保障、国民主権、平和主義について理解を深め、民主政治における個人と国家について考え、民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深める。
- ・個人の尊重を基礎として、国民の権利、法の支配について日本国憲法と関連させながら理解を深めるとともに、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考え、他者と共に生きる倫理について自覚を深める。

4 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
民主社会における人間としてのあり方について関心をもち、民主社会の課題の解決について主体的に学ぼうとしている。	現代の民主社会の諸事象から課題を見出し、民主社会における人間としてのあり方について社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえ公正に判断し、適切に表現している。	個人の尊重と法の支配について情報を適切に収集、選択し、活用している。	基本的人権の保障や、個人の尊重、国民の権利の保障、法の支配の意義および役割について理解し、その知識を身につけている。

5 人権教育の視点

本単元は、人権に関する普遍的な内容と個別の人権課題について併せて学ぶことができ、人権意識を高めるうえで大変重要な単元である。

人権の発展の歴史と日本国憲法の内容について学ぶことで、人権尊重の理念や意義、自由、平等、人間の尊厳、権利の保障など、人権の普遍的な事柄について理解を深めさせたい。また、基本的人権について社会的事象と関連づけて学ぶことによって、様々な人権課題や当事者の心情、人権獲得に向けて活動する人々の姿に触れることで、自分自身も正義、自由、平等などの実現に向けて貢献しようとする意欲や態度を育みたい。

6 指導と評価の計画（全8時間）

時数	学習活動	評価					評価規準	評価方法
		関	思	技	知			
1	近代立憲主義を、国家、国民主権、基本的人権と権力分立、法の支配の考え方から理解する。	○			◎		・近代立憲主義の原理に関心をもち、国家の成立について学ぼうとしている。 ・近代立憲主義や国民主権と民主主義の関係について、理解している。	・観察 ・ペア学習
2	近代立憲主義の広がりについて、市民革命以降に確立されてきた考え方を通して理解する。	○			◎		・市民革命以降に確立されてきた考え方に関心を持ち、近代立憲主義の広がりについて学ぼうとしている。 ・基本的人権の拡大と近代立憲主義の関連について理解し、知識として身につけている。	・観察 ・ワークシート ・ペア学習
3	日本国憲法における三大原理について確認し、民主社会の実現に向けた取組について考察する。		○		◎		・日本国憲法における三大原理についてその意義および役割について理解し、その知識を身につけている。 ・民主社会の実現に向けた取組について考察している。	・ワークシート ・ペア学習
4 (本時)	日本国憲法が保障する平等権について理解し、権利の保障と現状における課題について考察する。		◎		○		・日本国憲法の平等権について理解し、その知識を身につけている。 ・日本国憲法の平等権の現状と課題について思考し、そのあり方について意見を述べるができる。	・ノート ・ペア学習
5	日本国憲法が保障する自由権の精神的自由について理解する。	○			◎		・精神的自由の意義や考え方について思考し、判断したことを意見として述べるができる。 ・精神的自由の考察に際し、判例等の資料を活用している。	・ワークシート ・ペア学習

6	日本国憲法が保障する自由権の身体的自由、経済的自由を理解し、自由と責任について考察する。	○	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的自由、経済的自由を理解し、自由と責任について考察したことを意見として述べるができる。 ・自由と責任の考察に際し、資料を活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・ペア学習
7	日本国憲法における社会権等を理解し、自由権との違い、国民の権利と義務について考察する。	◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・社会権、参政権、国務請求権の考え方について理解し、その知識を身につけている。 ・国民の権利と義務について考察したことを意見として述べるができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観察 ・ペア学習
8	新しい人権の内容と根拠について理解し、権利の行使と公共の福祉の関係について考察する。	◎	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい人権の内容と根拠について理解し、知識を身につけている。 ・権利の保障と公共の福祉の関係について考察し、意見として述べるができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・ペア学習

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本単元は、公民における現代社会の内容「(2) イ 現代の民主政治と政治参加の意義、ウ 個人の尊重と法の支配」に位置付く学習である。一教科だけの学習内容にとどまらせることなく、ホームルーム活動「(2) ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任」などに関連させたい。例えばホームルーム活動(LHR)で性的マイノリティについて話し合い、偏見を払拭し、身近な友人関係から平等権の尊重を実現できる人材の育成につなげたい。

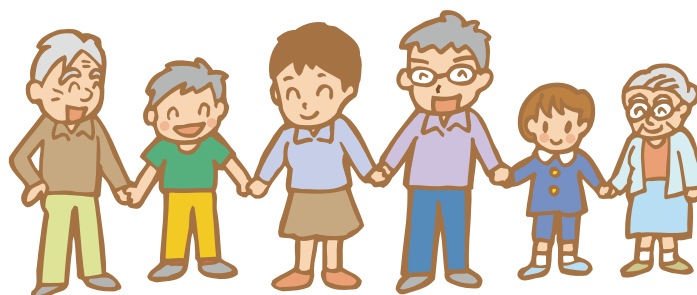
8 本時の指導(第4時)

(1) 本時の目標

- ・日本国憲法が保障する平等権について理解し、権利の保障と現状における課題について考える。
- ・平等権の保障に向けて大切なことは何か、自己との関わりにおいて考える。

(2) 準備物

- ・教科書・ノート・筆記用具・ワークシート



(3) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 「あってよい違い」と「あってはいけない違い」について考える。 2 学習課題をつかむ	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがいのちがい」を読んで考えさせる。(資料①、ペア学習) ・「あってよい違い」か「あってはいけない違い」かについては、授業の中で確認していくことを伝える。 	
	・日本国憲法が保障する平等権を実現するために、大切なことは何か考える		
展開	3 平等権の定義や具体的内容について理解する。 ・個人の尊重（13条） ・法の下での平等（14条） ・両性の本質的平等（24条） ・参政権の平等（44条） ・平等権の定義 4 平等権を保障するための法律や制度、考え方について理解する。 5 現存する人権課題、差別について考える。 ・同和問題 ・女性問題 ・障害者問題 ・外国人問題 ・性的マイノリティなど 6 平等権が保障された社会の実現について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・「両性の本質的平等」については、大日本帝国憲法時代の「家制度」との関連についても理解させる。 ・「形式的平等」と「実質的平等」の違いに留意させる。 ・「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」などの法整備、「ノーマライゼーション」「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」などの考え方の広がりなど、平等権の実現に向けて取組が進められていることを理解させる。 ・教科書の資料（育児休業取得率、女性管理職の割合、外国人の参政権等）から、社会に現存する人権課題や差別について気付かせ課題意識をもたせる。(ペア学習) ・当事者の思いや、解消に向けた社会の動きについて知らせ、問題に対する理解を深めさせる。(資料②③) ・「ちがいのちがい」を再度読み、偏見により「あってはいけない違い」が「あってよい違い」と捉えられていることに気づかせる。(資料①、ペア学習) ・偏見は「いじめ」や「人権侵害」につながるものであり、正しい知識をもち行動していくことの重要性を理解させる。 ・平等権の保障に向けて大切なことは何か、自己との関わりにおいて考えるよう促す。(ペア学習) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法の平等権について理解し、その知識を身につけている。(知識・理解、ノート・ペア学習) ・日本国憲法の平等権の現状と課題について思考し、そのあり方について意見を述べることができる。(思考・判断・表現、ノート・ペア学習)
まとめ	7 本時の学習課題をもう一度確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平等権の実現に向けて、正しい知識をもち、自他の人権を尊重する行動をとることが大切であることを理解させる。 	

9 板書計画

教 P62 ~
第2章 現代の民主政治と民主社会の倫理
第1節 民主社会の原理と日本国憲法
④ 平等権と差別
【日本国憲法が保障する平等権】
平等権とは

個人の尊重 (第13条)
法の下での平等 (第14条)
両性の本質的平等 (第24条) (男女の平等を徹底)
参政権の平等 (第44条)
平等 とは みんな同じと同じ意味?

↓

形式的平等 …みんな同じ、消費税など
実質的平等 …平等、累進課税、未成年の喫煙や飲酒など

【差別をなくす試み】
男女雇用機会均等法
男女共同参画社会基本法
女性差別撤廃条例

※枠付きの語句は、マグネット付カードで作成したものを、黒板に張り付けるようにする

～本日のテーマ～
日本国憲法が保障する平等権を実現するために、大切なことは何か考える

ノーマライゼーション
ユニバーサルデザイン
バリアフリー

～現状における課題～
人権課題、差別には何かがあるか
※生徒の意見
「女性は家庭」「男性は仕事」
「外国人問題」
「性同一性障害者」「同性愛者」への偏見など

【まとめ】
～平等権の実現に向けて～
正しい知識をもち、自他の人権を尊重する行動をとることが大切である

10 本時の学習を通じての生徒の感想

- ・ 社会に出て必要な知識を学べたので、しっかり活用していきたい。
- ・ 話し合いが多く、自分で考えることが多い授業でした。

資料①

「ちがいのちがい」カード

- | | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 1. 学校では男子は男子用トイレを、女子は女子用を使う | 2. 女性は16歳で結婚できるが、男性は18歳にならないと結婚できない | 3. ランドセルは男子は黒色で、女子は赤色が多い |
| 4. サッカー部では、上級生はグラウンドの整備をしないが、下級生はいつも整備をしなくてはならない | 5. Tさんの家では必ず父親が最初に風呂に入り、母親はいつも最後に入る | 6. イスラム教徒は豚肉を食べず、ヒンドゥー教徒は牛肉を食べない |
| 7. 外国人のTさんは、日本国籍を持っていないという理由で、マンションの入居を断られた | 8. あるバス会社の運転手募集の求人広告に「男性のみ」と書いてあった | 9. 結婚すると、妻が夫の姓に変わることが多い。夫は妻の姓に変わることは少ない |

「あって良い違い」と「あってはならない違い」を考えてみよう！

【本時のテーマ】

資料②

性的マイノリティに関する悩み・苦しみについて

※参考資料…大阪府淀川区・阿倍野区・都島区3区合同LGBTハンドブック



「はじめに」
2015年4月30日、文部科学省から、「1. 性同一性障害に係る児童生徒についての特有の支援」、そして、「2. 性同一性障害に係る児童生徒や『性的マイノリティ』とされる児童生徒に対する相談体制等の充実」についての通知が出されました。

「自分の学校には同性愛や性同一性障害など性的マイノリティの子はいない…。」
「と思いませんか？」
～性的マイノリティに悩む声を集めてみました～

小学校のとき、スボンばかり履いていたら母親がママ友からいじめにあった。それから母親にスカートを強制され、「地獄のような日々だった」。「レス」という言葉はボルトの言葉だと思って混乱し続けた。

小学校で「中性」とからかわれるのが辛かった。中学校では、一般的に「息が詰まるような思い」だった。「いじめ」が日常的で安らげる場所が学校にはなかった。
「死んでしまおう」と思ったこともある。制服のない高校に入学し、学問の面白さが生きる希望になった。

自分のセクシャリティを自覚し、いわゆる「オカマ」と呼ばれる大人に、「とても大きな表現できない恐怖を覚え、絶望感に浸っていた」。「男同士がそんなしたらホモになるぞ」という先生の言葉が忘れられない。

「おとこおんな」とからかわれたことがあった。同性愛とカミングアウトしたら「適当に共感されてすごく嫌だった。セーラー服がすごく嫌だったが、担任の先生のお陰で、高校3年間ズボンで通うことができた。

資料③

渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例

関連写真	「パートナーシップ証明書」 で何ができる？ 関連記事
条例でできること、 認められないこと 関連記事	

2

個別的な視点からのアプローチ

① 「同和問題」(小学校 社会)

◆指導事例(第6学年)

1 単元名

近代国家に向けて

2 単元設定の理由

開国以降、明治政府は欧米と対等の地位を目指して廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ、国家の近代化を図ってきた。そして、不平等条約の改正や日清・日露戦争等を経る中で、我が国の国力は充実し、国際的地位は向上していく。

この急激な社会変化の中で、国内の産業は発展を遂げ、人々の生活や民衆の意識も変わり、社会における様々な問題に対する民衆運動も盛んになってくる。

本単元では、不平等条約の改正が達成されていく経緯や、日清・日露戦争の結果や影響について調べることを通して、日本が近代国家として国際社会での地位をどのように向上させてきたのかを諸外国との関係性の中でとらえさせたい。また、人々の暮らしや意識の変化によって起こった社会問題に対する様々な民衆運動にも焦点を置いて学習を進めたい。

本時は、産業の発達や暮らしの向上を背景に、社会参加の権利を求めて起こった様々な民衆運動の中から、水平社運動を取り上げる。16才の山田孝野次郎が全国水平社大会で差別撤廃を訴えた様子を知り、山田孝野次郎の言葉に込められた思いや、それを聞いた差別に苦しんできた人々の思いや背景を考えることは、民衆の中から差別撤廃や権利保障を訴えた運動が行われたことを共感的にとらえさせ、自分たちの手で生きる権利を獲得しようと闘った民衆運動の意義を深く考えることにつながると思う。

また、この学習が次時で取り上げる女性の地位向上や普通選挙など、民主主義を求めるそのほかの民衆運動についての調べ学習を主体的なものとしていくと考えた。

この2時間を通して、産業の発達や暮らしの向上を背景に、民主主義を求める運動が起こり、国民が社会に参加する権利を求めようになったことをとらえさせたい。

3 単元の目標

条例改正が達成されていく経緯や、周りの国々との関係の変化、産業の発展について調べ、国際社会における我が国の地位が向上していったことや、それによって人々の生活や社会が変化したことをとらえるとともに、それらに関わる人物の願いや働きを考えることができる。

4 単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用 の 技能	社会的事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 条約改正を願う人々の思いや政府の取組、民衆運動に関心をもち、進んで調べようとしている。 条約改正による我が国の地位の向上や民衆運動について進んで調べようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 不平等条約がどのように改正されていくのかについて学習課題を考え、表現している。 二つの戦争や産業の発達と日本の国際的地位の向上との関連を考え、適切に表現している。 	<p>日本の領土の拡大が周りの国にどのような影響を与えたのかについて、地図などから読み取っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日清・日露戦争の経緯と結果、その影響を理解している。 二つの戦争での勝利や不平等条約の改正などによって、我が国の国際的地位が向上したことを理解している。 産業の発達や暮らしの向上を背景に、民主主義を求める運動が起こり、国民が社会に参加する権利を求めようになったことを理解している。

5 人権教育の視点

全国水平社宣言は、民衆から生まれた人権宣言として大切にされるべき宣言であるとともに、日本国憲法の基本的な考え方に通じるものであることを、今後の学習の中で児童に感じさせたい。

そのために、水平社宣言に込められた人々の背景を知り、その思いや願いを考えることを通して、差別撤廃・権利保障のための運動にかかわった人々の思いを共感的に受容できるための想像力や感受性を育みたい。

6 指導と評価の計画（全7時間）

次	時	学習活動	評価				評価方法	
			関	思	技	知		
ノルマントン号事件と条約改正								
1	1	不平等条約の改正をめぐる状況を調べ、条約改正がどのように進められていくのかについて調べていく学習課題を設定し、表現する。	○				・ 条約改正を願う人々の思いや、政府の取組に関心をもち、進んで調べようとしている。 ・ 不平等条約がどのように改正されていくのかについて、学習課題を考え、表現している。	行動観察 発言 ノート
日清・日露の戦い								
2	1	日清戦争の経緯とその背景にある国際情勢を調べ、日本と世界の国々との関係の変化をとらえる。			○		・ 地図から、戦争や日本の領土の拡大が周りの国にどのような影響を与えたのかを読み取っている。	発言 ノート
	2	日露戦争の経緯とその背景にある国際情勢を調べ、日本と世界の国々との関係の変化をとらえる。				○	・ 二つの戦争の経緯と結果、その影響を理解している。	ノート
日露戦争後の日本と世界								
3	1	日露戦争の影響や朝鮮併合と朝鮮の人々の様子を調べるとともに、日本が条約改正を達成し、外国と対等に付き合えるようになったことを理解する。				◎	・ 日露戦争や朝鮮併合による影響を多面的に考え、理解している。	発言 ノート
産業の発展と暮らしの向上								
4	1	産業が発展した様子を調べ、それにともなって人々の暮らしが向上したことや、その一方で公害問題が発生したことをとらえる。				◎	・ 産業の発展にともなって、近代的な生活が広がったことや、日本の国際的な地位も向上していったことを理解している。	ノート
社会に参加する権利を求めて								
5 (本時)	1	水平社大会での山田少年の演説から差別撤廃・権利保障に立ち上がった人々が何を求めていたのかをとらえる。				◎	・ 水平社運動について知り、国民が社会に参加する権利を求めようになったことを理解している。	発言 ワークシート
民衆運動の広がり・まとめ								
6	1	産業の発展や暮らしの向上を背景に、女性の地位の向上や普通選挙など、国民が社会に参加する権利を求めようになったことをとらえ、民衆運動の意義について考える。教科書 P115 の「まとめ」も活用して、本単元の学習をまとめる。	◎			○	・ 産業の発展や暮らしの向上に伴い、女性の地位向上や普通選挙など、民主主義を求める運動が起こり、国民が社会に参加する権利を求めようになったことを理解している。 ・ 不平等条約の改正と、二つの戦争や日本の国力の向上とを結びつけて考え、表現している。 ・ 条約改正による我が国の地位の向上や民衆運動の意義について考えようとしている。	発言 ノート ノート

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本単元は社会科第6学年の内容「(1)ク 大日本帝国憲法の発布、日清・日露戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること。」に位置付く学習である。

8 本時の指導 (第5時)

(1) 本時の目標

水平社運動について知り、国民が社会に参加する権利を求めるようになったことをとらえることができる。

(2) 準備物 資料「山田少年の叫び」、岡崎公会堂の写真(掲示用)、ワークシート

(3) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 学習課題をつかむ。	○学習への意欲を高めるために、米騒動の資料を提示し、米騒動をきっかけとして、様々な苦しい生活をしてきた人々が、民衆運動を起こし、全国に広がったことを取り上げる。	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>めあて 差別に苦しむ人々は、社会に参加する権利を求めて、どのような行動をとったかを調べよう。</p> </div>		
展開	2 演説する山田孝野次郎の写真から、気付いたことを発表する。	○全国水平社運動についての写真から、会場の雰囲気や人々の様子をつかませ、気付いたことや考えたことを発表させる。	【知】水平社運動について知り、国民が社会に参加する権利を求めるようになったことを理解している。 (発言・ワークシート)
	3 水平社運動について知る。 ○資料「山田少年の叫び」を読み、行動や思いが分かる部分に線を引く。 ○分かったことを発表し合う。	○線を引き終わった児童には、教科書や資料集等を使って、同様の作業を行うように指示する。 ○グループや全体で情報を共有し、水平社運動についての概要を整理できるようにする。	
まとめ	4 水平社運動に関わった人々の思いを考える。 ○人々の思いについて、共感する部分をワークシートに書き出し、話し合う。 ○悲しみの原因を考える。 ○「光りかがやく新しい世の中」について考える。	○既習の身分制度や解放令等と関連付け、解放令後も差別が解消されなかったことを確認する。 ○集まった人々の思いが分かり、自分が一番共感した部分を一つ選んで、理由をつけて発表させる。 ○「光る」「かがやく」「新しい」とは何かということを考えさせる。	
	5 本時の学習のまとめをする。	○水平社運動は何のために行われたのかをまとめる。	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>まとめ 水平社運動=差別をなくし、だれもが暮らしやすい社会をつくるため 人権尊重の社会づくりのための運動 →国民が社会に参加する権利を求める</p> </div>		
	6 本時の学習で自分が考えたことや感じたことをノートにまとめる。	○差別に苦しむ人々は、自ら世の中を変えようと立ち上がったことをおさえる。 ○その他、どのような民衆運動があったのかについて問い、次時への関連を図る。	

9 板書計画

社会に参加する権利を求めて

めあて：差別に苦しむ人々は、社会に参加する権利を求めて、どのような行動をとったかを調べよう。

まとめ：水平社運動＝差別をなくし、だれもが暮らしやすい社会をつくるため
人権尊重の社会づくりのための運動
→国民が社会に参加する権利を求める

- ◎全国水平社大会…岡崎公会堂
- ・子どもが話している←山田少年
- ・たくさんの人が集まっている
- ・差別をされてきた人が集まっている
- ・何かを訴えるために集まっている
- ・何かを変えようと集まっている

岡崎公会堂の写真

- ◎「光りかがやく新しい世の中」
- ・みんな平等で差別のない世の中
- ・笑顔があふれる世の中
- ・生き生きと生活ができる
- ・楽しく明るく過ごせる
- ・一人一人がかがやく世の中
- ・思いやりや優しさのある世の中
- ・希望をもてる世の中

- ☆集まった人々の思い
- ・光りかがやく新しい世の中になりたい
 - ・悲しみの原因を打ち破りたい
 - ・今まで差別に苦しんできた
 - ・もう差別に苦しむのはいやだ
 - ・本当に平等な社会にしたい

- ◎悲しみの原因（差別の現実）
- ・私たちを見る冷たい目
 - ・力で押さえつけられる
 - ・人から下に見られる
 - ・仲間外れにされる

10 本時の学習を通じての児童の感想



- ・もし、この運動がなかったら今の社会はなかったかもしれない。もしなかったら、ぼくたちがこの運動をして差別のない社会を作っていかなければいけないと思った。差別された人たちは本当に苦しかったんだろうなあと思った。
- ・差別のない世の中にするには、差別されている人と差別されていない人が協力すればできると分かった。
- ・だれもが社会に参加でき、差別のない平等な世の中にするための運動だったことが分かった。差別のない平等な暮らしができ、だれもが幸せに暮らせるようにしたいと思った。
- ・差別はとてつらい、してはいけないことだということ。みんなが平等な暮らしができる世の中にするのが大切だと思った。
- ・差別は人を苦しめるもので、絶対してはいけないものだということや、差別をなくそうと子ども大人もがんばって運動したことが分かった。
- ・この運動がないと山田少年の言う「光りかがやく世の中」はなかったんじゃないかと思った。何かを変えるためには、お互いにわかり合うことが必要だと思う。

山田少年の叫び（山田孝野次郎のうったえ）

全国の少年の代表、16才の山田孝野次郎くんは、水平社の創立大会でだん上に上がり、大人の男性にも負けないくらい堂々とした態度で話を始めました。

「わたしは、役所の役人さんや学校の先生の演説や話を聞きました。それらの人たちは口をそろえて人間の平等が必要だとさげびます。人ととの差別はまちがっていると言います。そして、いかにもそのことを理解しているように、差別的な感情などこれっぽっちもないように言いますが、いったん教だんに立った先生の、私たちを見る目はなんと冷たいものでしょう。」

少年の目には涙がにじみました。そして、力でおさえつけられたり、人から下に見られたり、仲間はずれにされたりしたことについて話すうち、その小さな胸がいっぱいになったのでしょう。涙をあふれさせながら山田少年はうったえました。会場のあちこちですすり泣く声が聞こえ、その場にいられずほかの部屋に行ってなく大人さえいました。けれど、山田少年は顔をあげ、最後に会場の人々に大きな声でさげびました。

「今、わたしたちは泣いているときではありません。大人も子どももいっせいに立ち上がって、この悲しみの原因を打ち破り、光りかがやく新しい世の中にしていきましょう。」

会場の人々からの、われんばかりの拍手をあびながら、山田少年はだんをおりました。

山田少年はその後、多数の講演会に参加し、水平社運動の活動をしましたが、1931年、25才の若さでその短い生涯しょうがいを閉じました。

社会に参加する権利を求めて

月 日 ()

()

【全国水平社大会の会場でだんの上に上がり、演説をした山田少年】

☆山田少年の話を聞いている人々の気持ちを考えましょう。



☆「光りかがやく世の中」とはどんな世の中なのでしょう？

② 「女性」(高等学校 特別活動)

◆指導事例(第3学年)

1 題材名

「マタニティマークを安心して身に付けられる社会をつくるためには」

2 題材設定の理由

マタニティマークは、妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保を目指し、平成18年度から厚生労働省が利用を推奨しているものである。周囲が配慮を示しやすくなるよう妊産婦が携帯したり、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するために交通機関や公共機関等がポスターを掲示したりしている。

しかし、このマークを携帯することによって、かえって嫌がらせを受けたり危険な目にあったりしたという妊婦もいる。インターネット等でも乱暴な意見がみられる等、当初の目的と異なる意味でクローズアップされている。その背景にはマタニティマークへの認識不足と、弱者に対する寛容さや、社会全体で守っていくという意識の欠如があると思われる。その影響で、マタニティマークの効果は限定的で、現在では使用を自粛する動きも見られる。誰もが安心して暮らすことのできる社会であれば、それはすなわち妊娠中の女性も子どもを安心して出産できる社会と言える。その社会の実現のためには、一人一人が他者の存在を認め、責任をもって行動することが必要であると考えられるため、本題材を設定した。

本時の学習では、生徒同士の意見交流を促すため、知識構成型ジグソー法の手法を取り入れる。【A】マタニティマークの着用状況、【B】マタニティマークの認知度、【C】否定的な受け止め方の3つの視点から意見を交換し、マタニティマークを安心して身に付けられない背景を分析するとともに、望ましい社会にするにはどのようなことが必要かを話し合うこととする。それをもとにして、妊娠中の女性だけでなく、誰もが安心して生活していくためにどのようなことができるかを考えさせ、自己決定の場を設けることとした。

なお、事前指導においてアンケート調査を実施することで、生徒のマタニティマークに関する認知度を把握するとともにその問題への関心を高めることとし、本時で自己決定した取組を行えているかを事後指導において確認することとする。

3 評価規準〔ホームルーム活動(2)「適応と成長及び健康安全」〕

集団行動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自己の生活の充実と向上にかかわる問題に関心をもち、自主的、自律的に日常生活を送ろうとしている。	日常生活における自己の課題を見出し、自己を生かしながら、よりよい解決方法などについて考え、判断し、実践している。	集団や社会への適応及び健康で安全な生活を送ることの大切さや実践の仕方、自他の成長などについて理解している。

4 人権教育の視点

社会における女性の、特に妊婦の置かれている現状や課題、男女共同参画社会の理念等を学習することを通して、その実現に向けて自ら尽力しようとする意欲や態度を育む。

5 本題材の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本題材の内容は特別活動におけるホームルーム活動の内容「(2) 適応と成長及び健康安全」の「工男女相互の理解と協力」に位置付く活動である。

6 事前の指導

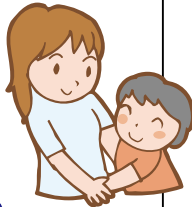
活動の内容	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
マタニティマークに関するアンケートに回答する。	周囲と相談せずに回答するよう指示する。	【関心・意欲・態度】 マタニティマークに関連する問題に関心をもっている。 〔アンケート〕

7 本時のねらい

マタニティマークを安心して身に付けられない背景には、男女あるいは妊娠経験の有無による身体的・精神面の違いに対する理解や男女共同参画社会の理念の理解が十分でないことが一因であることに気づき、マタニティマークを安心して身に付けられる社会にするために自分にできることを考える。

8 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
導入	1 マタニティマークについて知る。 ・アンケート結果 ・マークの意味 ・現状や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 集計結果を紹介し、マタニティマークの意味や生徒の認知度、マーク着用への意識を確認する。 新聞記事の見出しを紹介する。 使用したくてもできない状況に置かれている妊娠中の女性がいることを確認する。 	
	2 学習課題をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> 活動の流れを掲示し、誰もが見通しをもって学習ができるようにする。 	
マタニティマークを安心して身に付けられる社会をつくるためには			
展開	3 安心して使えない背景と安心して使うために必要なことについて話し合う。 【グループ活動1】 ○3～4名ずつの班に分かれる。 ○個人で資料をよみ、現状について気付いたことをワークシートの1に記入する。 ○グループ内で気付いたことをそれぞれ発表し、マタニティマークを安心して身に付けられない背景を整理して、ワークシートの2に記入する。	<ul style="list-style-type: none"> 知識構成型ジグソー法の手法を取り入れて話し合う。 次のようにグループごとに用いる資料を分けて話し合う。 【A】マタニティマークの着用状況 【B】マタニティマークの認知度 【C】否定的な受け止め方 自分や周囲の人がその立場に置かれたと仮定して考えるよう伝える。 読み取りに苦戦している生徒には、資料の特徴的な部分を助言する。 男子生徒も立場をいかして考えられるよう、男女それぞれの視点で検討することを提案する。 	

展開	<p>【グループ活動2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再編成したグループに分かれる。 ○グループ活動1で整理した問題の背景を交流し、ワークシートの3にメモをとる。 ○マタニティマークを安心して身に付けられる社会にするために必要なことを話し合い、ワークシートの4にまとめる。 ○各グループで話し合った内容を全体で共有する。 	<p>ワークシートの2に記入させたいキーワード</p> <p>【Aグループ】 恐怖、遠慮 【Bグループ】 性別、子どもの有無、誤解 【Cグループ】 無理解、妬み、恐怖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 班の再編成後、他のグループと意見交換できるように準備させる。 ・ グループ活動1のA～Cのグループのメンバーが混じるようにグループを再編成する。 ・ グループ活動1で記入したワークシートを示しながら意見を交換するよう促す。 ・ グループ間で類似する意見や対立する意見など分析のヒントを助言する。 	
	<p>ワークシートの4に記入させたい内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性や妊娠を経験していない人には分かりにくいつらさ ・ 妊娠・出産を社会全体で支える ・ マタニティマークの認知度を上げる <ul style="list-style-type: none"> ・ 2～3グループから意見を聞く。 		
まとめ	<p>4 自分ができていることを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦に限らず、社会的弱者やそれを取り巻く環境にどう関わっていくか、ここまでの学習を振り返り、考えさせる。 ・ ワークシートに書かせ、自己決定を促す。 	<p>【思考・判断・実践】 誰もが安心して暮らせるために自分ができていることを考え、実践している。 〔ワークシート〕</p>

9 事後の指導

活動の内容	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
誰もが安心して暮らせるために、どんなことに気をつけているか振り返る。	高校を卒業しても、意識して欲しいことを伝える。	【思考・判断・実践】 誰もが安心して暮らせるために自分ができていることを考え、実践している。 〔発表〕

10 本時の学習を通じての生徒の感想



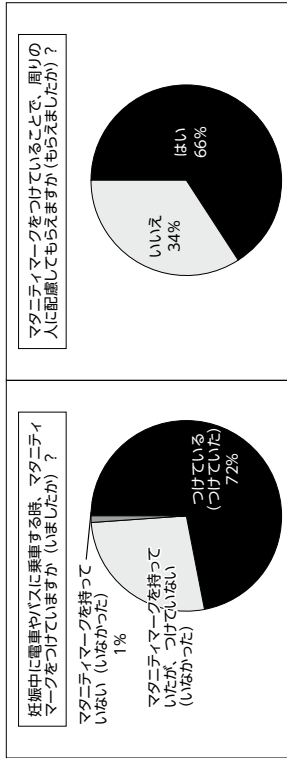
- ・ 今回の話し合いをして悪いイメージがあることに残念な気持ちになった。自分もいずれ妊娠する時が来ると思う。その時、その時以外にも、マークをつけている人への配慮。悪く言っている人に少し声がけなど、皆が楽しく幸せに生活できる社会にできるよう協力していく。
- ・ 環境保全や人々のためになる活動に対して消極的な人が多いので、人々が積極的に動ける社会をつくることで、こういった社会問題が減っていくのではないかなと思う。
- ・ 色々なマーク、障害をもつ人に対して、自身は心ない目を向けないことはもちろん、連れや家族など、大きなところではなく小さなところの範囲でもよいので、思いやりのないことをしている人に対して注意ができるようにする。

11 本時に用いた資料

- 【資料1】 Aグループ用資料（マタニティマークの着用状況）
- 【資料2】 Bグループ用資料（マタニティマークの認知度）
- 【資料3】 Cグループ用資料（否定的な受け止め方）

【資料1】Aグループ用資料（マタニティマークの着用状況）

マタニティマークの着用状況



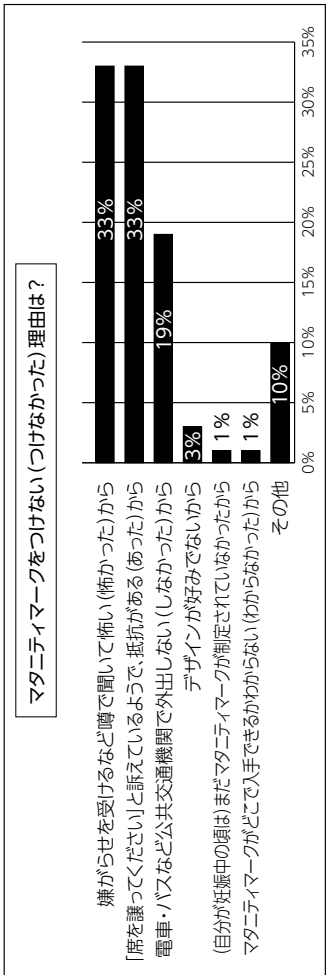
【出典：ベビカム「マタニティマークについて<2016年版>」】

【周囲のやさしさやサポートを感じた具体的なエピソード】

- ・スーパーで買い物をして、会計の終わった重たいカゴをレジの人が袋詰めする台まで運んでくれた（27歳女性）
- ・年配の方に頑張ってるねと声をかけてもらった（41歳女性）
- ・満員電車で降りようとした時、近くにいた女性が「妊婦さん降りませす！」と周囲の人に大声で知らせしてくれて、おしくらまんじゅう状態の中、私が押しつぶされたり、転んだりしないように助けてくれた（38歳女性）

【出典：エコンテ「マタニティマークは危険」は本当？マタニティマークに関する意識調査】

マタニティマークを付けない理由



【出典：ベビカム「マタニティマークについて<2016年版>」】

【グループ活動1】

1. 左の資料を見て、マタニティマークを安心して身に付けられない現状について気付いたことをまとめてください。

2. グループ内で話し合い、マタニティマークを安心して身に付けられない背景をまとめてください。

※この後、別の視点で分析した人と意見交換できるように準備しておいてください。【グループ活動2】

3. 上で整理した背景を、資料を示しながら意見交換してください。

×王欄

4. グループ内で話し合い、「マタニティマークを安心して身に付けられる社会をつくるために必要なこと」をまとめてください。

（ここには指示があるまま記入しないでください）

【資料2】B グループ用資料（マタニティマークの認知度）

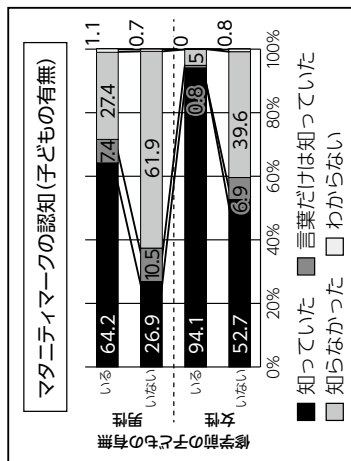
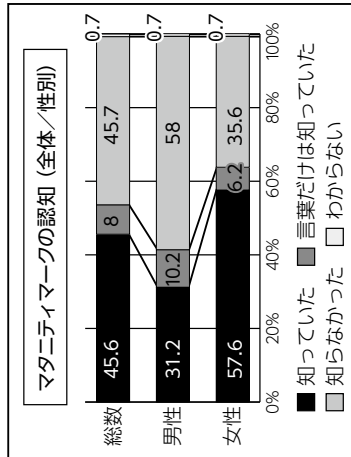
マタニティマークは何のため？

マタニティマークは、次のような目的で2006年に作成されました

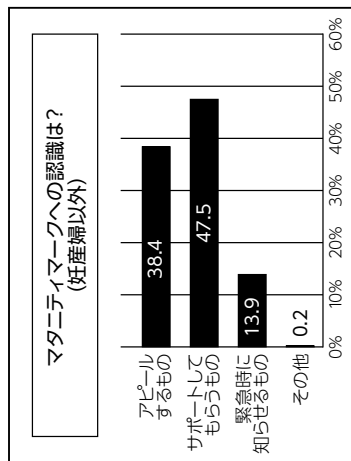
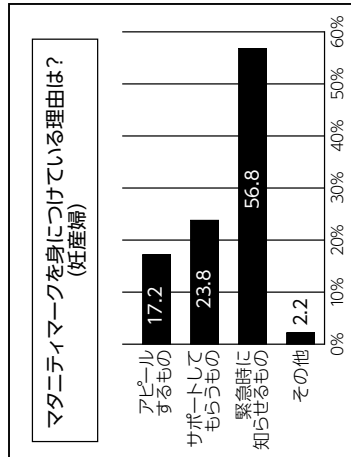
- ・妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくなりやすしたりする
 - ・交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、ポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進する
- 【出典：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/maternity_mark.html】



マタニティマークの認知度



【内閣府 2014年7月世論調査より作成】



【出典：エココンテ「マタニティマークは危険」は本当？マタニティマークに関する意識調査】

【グループ活動1】

1. 左の資料を見て、マタニティマークを安心して身に付けられない現状について気付いたことをまとめてください。

2. グループ内で話し合い、マタニティマークを安心して身に付けられない背景をまとめてください。

※この後、別の視点で分析した人と意見交換できるように準備しておいてください。

【グループ活動2】

3. 上で整理した背景を、資料を示しながら意見交換してください。

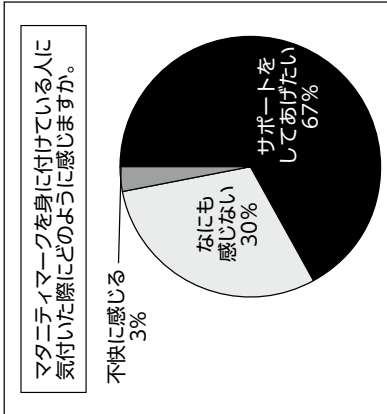
※專欄

4. グループ内で話し合い、「マタニティマークを安心して身に付けられる社会をつくるために必要なこと」をまとめてください。

（ここには指示があるまで記入しないでください）

【資料3】Cグループ用資料（否定的な受け止め方）

マタニティマークを不快に感じる人

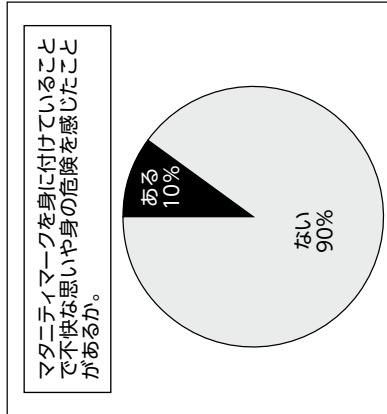


【出典：エコノテ「マタニティマークは危険」は本当？マタニティマークに関する意識調査】

【不快に感じる理由】

- ・妊娠が本当かどうかは不明だから（妊娠していると装って譲ってもらおうと企んでいる人も限らないから）（38歳男性）
- ・妊娠して幸せなの！とアピールしているように感じる。その上席を座らせる、優先させると上から目線で言っているような感じがする（31歳女性）
- ・妊婦なら家にいると思う（36歳女性）
- ・配慮を強要されているような気になってしまふ（50歳女性）

実際に嫌な思いをすること



【出典：エコノテ「マタニティマークは危険」は本当？マタニティマークに関する意識調査】

【具体的なエピソード】

- ・優先席前で「本当に妊婦なのかよ？」と、舌打ちされたことがある（32歳女性）
- ・歩くのが遅くて舌打ちされた（32歳女性）
- ・妊娠がなんだ。席を代わられて事？と突然言われた（34歳女性）
- ・お腹を叩かれた（30歳女性）
- ・酔っぱらいの年配のおじいさんが、「偉そうにマークなんかつけやがって調子に乗ってんじゃねーぞ！」といちゃもんをつけてきて、お腹を殴られそうになった（29歳女性）

【グループ活動1】

1. 左の資料を見て、マタニティマークを安心して身に付けられない現状について気付いたことをまとめてください。

2. グループ内で話し合い、マタニティマークを安心して身に付けられない背景をまとめてください。

※この後、別の視点で分析した人と意見交換できるように準備しておいてください。

【グループ活動2】

3. 上で整理した背景を、資料を示しながら意見交換してください。

【メモ欄】

4. グループ内で話し合い、「マタニティマークを安心して身に付けられる社会をつくるために必要なこと」をまとめてください。

（ここには指示があるまで記入しないでください）

③ 「子ども・外国人」(小学校 道徳)

◆指導事例(第5学年)

1 主題名

公正、公平な態度で【公正、公平、社会正義】 小学校 高C-13

2 ねらいと教材

(1) ねらい

愛のリャンちゃんに対する接し方が変わったのは、どんな思いからかを考えさせることを通して、誰とでも公正、公平に接することの大切さを理解し、よりよい人間関係や集団の形成に努めようとする態度を育てる。

(2) 教材名

愛の日記(わたしたちの道徳 5・6年 文部科学省)



3 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師の捉え方

最上級生となる5年生の児童は、心身の成長とともに多感な年齢になる。そのような時であるからこそ、偏ったものの見方や考え方を避け、だれにも分け隔てなく接し、よりよい人間関係や集団、社会を形成していく力を養う必要があると考える。このことは、今後、様々な出会いがある児童の将来においても重要な資質であり、民主主義社会の基本的な価値である。

(2) 児童のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

本学級の児童は、素直で明るく、様々な課題に対して前向きに取り組める児童が多い。また、お互いに協力しようとする児童もおり、学習場面での教え合いや生活の中での助け合いが見られる。しかし、一方で、自分に自信がなく進んで活動することが苦手な児童や、自尊心が低く否定的な考え方をしてしまう児童がいる。また、友だちの気持ちを考えたり場の状況を把握したりすることが苦手で、つい自分本位な行動・言動をとってしまうため、支援を要する児童もいる。

今後、よりよい人間関係を形成し、友だちをはじめ相手を大切に思う気持ちを育てていくためにも、公正、公平に人やものごとを見ていく力を養っていく必要があると考える。

(3) 使用する教材の特徴や取り上げた意図及び具体的な活用方法

本教材は、子どもたちのための施設「エリザベス・サンダース・ホーム」を設立した澤田美喜に関する資料である。主人公の愛は、父親を通して澤田先生の分け隔てない愛情に触れることで、自分の身近な生活における差別や偏見を自分の課題として受け止めることができた話である。学級は、その愛の心情を想像することで、公正、公平な態度について考えることができる教材である。

指導にあたっては、クラスメイトのリャンちゃんに対する愛の接し方の変容を考えさせる。その際、変容の前後の気持ちを対比させながら板書し考えていくことで、誰とでも公正、公平に接していくことの大切さに気付かせたい。また、学習したことを自分と重ねて考えることで、差別や偏見のない、一人一人が大切にされる学級を創造しようとする態度を育てたい。

4 人権教育の視点

児童が主体的に望ましい人間関係を形成していくためには、自他の価値を尊重する意志や態度を育むとともに、偏った見方をせず、公平、公正に行動するといった人権感覚が必要である。これらの人権感覚を育むことにより、いじめ等の抑制にも効果があると考えられる。また、将来、進学にとまなないさらに人間関係が多様になっていく中で、児童が自他を尊重し、他者とよりよい関係を形成していく上で生かされる力であると考えられる。

5 学習指導過程

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
導入	1 クラスの友だちに公平、公正に接することができるか考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなが考えている「公正、公平に接する」ということはどういうことだろう。 ・差別しない。平等に付き合う。 ・友だちをひやかさない。 ・アンケートの結果のように、一人ぼっちをつくらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に実施したアンケート結果を紹介する。 ・意見に出たことができているかを心内対話させる。
展開	2 資料「愛の日記」を読んで考える。 (1) リャンちゃんに声をかけられなかった愛について考える。 (2) 愛が声をかけられたことについて考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○愛はどうしてリャンちゃんに声をかけられなかったのでしょうか。 ・言葉が通じるか、不安だった。 ・勇気が出なかった。 ・他の友だちも声をかけていなかったから。 ○お父さんと話した愛の「心がうずいた」のはどうしてでしょうか。 ・お父さんがいじめられていたように、自分がリャンちゃんをいじめていたのではないかと思ったから。 ・自分がリャンちゃんに声をかけることができなことが悔しかったから。 ・お父さんの「リャンちゃんにやさしくしているんだろう」という思いにこたえられていないから。 ・リャンちゃんの寂しさやつらさを感じたから。 ○愛がリャンちゃんに声をかけることができたのはなぜでしょう。 ・リャンちゃんはクラスの友だちの1人だから。 ・リャンちゃんの実顔が見たいから。 ・声をかけることで、自分もうれしくなるから。 ・澤田先生のように誰とでもやさしく接していきたいと思ったから。 ・リャンちゃんを、お父さんのように見ただけでいじめられて苦しませたくなかったから。 ○澤田先生のように誰にも同じように接するとはどうすること？ ・外見で人との関わりを変えないこと。 ・人によって接する態度を変えないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛が本当は声をかけたかったことについても押さえるようにする。 ・ワークシートに書かせたり、友だちと話し合わせたりし、自分の考えをまとめさせてから全体で話し合うようにする。 個人→ペア→全体 ・リャンちゃんに声を「かけることができなかった愛」と「かけることができた愛」を板書で対比させることで、公正、公平に接するうえで大切にしたい気持ちや行動について考えさせる。
終末	3 「愛の日記」を読んで、考えたことをまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ○学習をして考えたことを書きましよう。 ・だれとでも、同じように接していきたい。 ・決めつけたり、思いこんだりするはやめた。 ・さりげなく声をかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の変容をこれまでの自分とこれからの自分に照らして考えることができるようにする。

6 評価（評価方法）

- ・ 偏見をもつことなく、誰とでも公正、公平に接するという点について、自分と関連させて考えている。（ワークシートへの記述・発言の内容）

7 他の教育活動との関連

学級活動

「素敵な学級を作ろう」
アンケート分析を通して、
学級の強み・弱みを知る。

道徳

【公正、公平】
「愛の日記」
（私たちの道徳）

総合的な学習の時間
地域の人々の運動に学ぶ
（人権、同和問題）

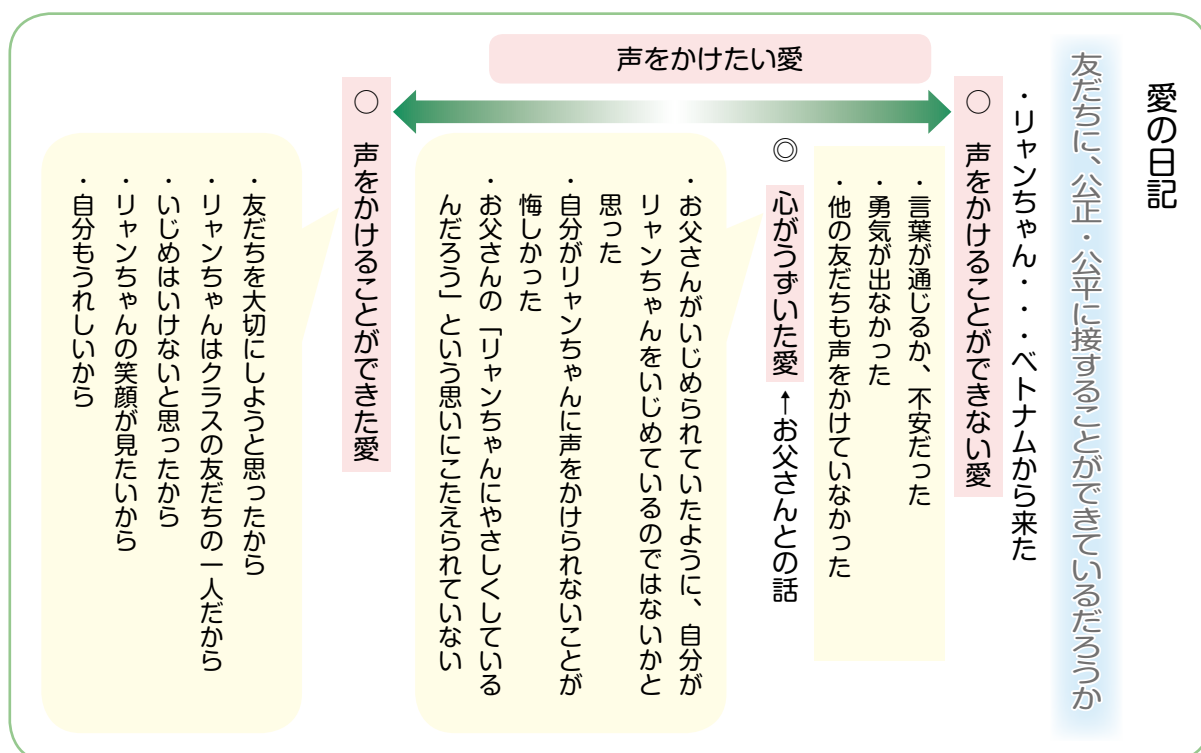
※「生命の尊さ」「家族愛」「友情、信頼」「相互理解、寛容」などと
関連を意識するとよい。



8 本時の学習を通じての児童の感想

- ・ 私も、言葉や国がちがう人でも仲良くしたいです。クラスの中でも、友だちを大切に一人ぼっちをなくしてあげたいと思いました。
- ・ 「愛の日記」を読んでみて、人の大切さやその人がどれだけきずつくのかや、人の気持ちがよく分かったので、これからは、今以上に人のことを大切にしていきたいです。
- ・ 一人ぼっちの友だちがいたら、無視をしないで声をかけていきたいです。クラスでも、そういうことをするようにしたいと思います。
- ・ 「愛の日記」を読んで、ちがう国の人でも、からかわないようにしていきたいです。それと、自分がそういったことをされたらどうなのかということを考えていくようにしたいと思います。
- ・ 差別や仲間はずれがないように、みんな仲良くしていきたいなと思いました。

9 板書計画



④ 「高齢者を含む人権全般」(中学校 総合的な学習の時間)

◆指導事例(第2学年)

1 単元名

人権が大切にされるまちづくり

2 単元設定の理由

第1学年では、「つながる」ことを中心テーマとして、地域の人々の生き方に学び、自己の生き方を考える取組を行ってきた。校区にあるさまざまな所で働く人々との交流を通して、働く人の思いや願いについて学び、相手の気持ちを考えることや自分の生き方を見つめてきた。

総合的な学習の時間のキーワードは、「地域とのつながり」「自分自身の生き方」を掲げている。第2学年では「みんなが大切にされるまちづくり」という単元を設定した。

本単元の前半では、校区の調査を通じ、地域の人々の生活の現状と課題を見つけ、みんなが安心・安全に生活できるまちをつくるためには、人権が尊重されることが大切であることに気付くとともに、よりよいまちづくりのためには何が必要なのかを考えていく。学習の過程で見つけた課題が複数の人権課題(同和問題、高齢者、障害者、外国人、災害と人権等)と関係性があり、その解決方法を探究し、学びを深めることにより、「人権が大切にされるまちづくり」に向けて、人権課題を自分事と捉えるとともに、自分自身の行動や生き方を考えさせたい。

後半では、国内外の生活に目を向け、すべての人が安心・安全に生活できているか確かめていく。その過程で、前半同様の原因となるものはあるのか。また、その背景には何があるのか、探究していく中で、子どもや女性、HIV感染者等、アイヌ民族、性的マイノリティ、人種、戦争の問題など、生徒自身が感じ、見付けた課題について考えていく。課題の状況を知り、課題解決のために活動している人々や関係機関などについて、インターネットや図書室の書籍資料で調べたり、行政担当への取材をしたり、様々な情報収集活動を企画することができる。それらの情報を整理・分析する活動についても、様々な方法を用いることにより、積極的に取り組む工夫をしたい。また、終盤には自分たちの学習のまとめを、文化祭で保護者や地域に発信したり、生徒総会や開かれた学校づくり委員会で提案したり、地域社会に参画する態度も育てたいと考える。

3 指導観

本単元では、校区の高齢者宅訪問やフィールドワークを通して、自分たちの地域のよさや問題点を考えていく中で、地域にはさまざまな人権課題があり、人権が守られているとは言えない現状を知り、地域で暮らすみんなが安心して暮らすことができるまちにするにはどうすればよいかについて考えさせる。学習活動では、グループごとに課題テーマを設定し、NPOや行政職員、地域の方にインタビューや体験などの取材活動を行う。さらに書籍等による調べ学習を重ね、それぞれの課題解決に向けた取組を探究し、その情報を整理・分析していく。この学習活動を通して、地域の魅力を再発見するとともに、さらに人権が大切にされる魅力あるまちをつくっていくためにどうすればよいかをまとめ、発表できるようにしたいと考えている。

指導に当たっては、自分たち若者が楽しいと考える環境だけではなく、子どもから高齢者までさまざまな立場の人の視点から学ぶことで、みんながかけがえのない人間であるということを自覚したり、人権課題に気付いたりすることを大切にしたい。学習活動を通じて、互いに助け合う行動の機会を生かし、思いやりの心や人権感覚の育成、差別をなくすために行動できる力を育むことができるように工夫する必要がある。

4 単元の目標

まちのよさや問題点を再発見し、学校や地域に対して安心して暮らせる学校・まちづくりのために何ができるか考え、話し合うことによって人権感覚を養うとともに、人権が尊重される学校や地域づくりのための意欲や行動する力を育てる。

5 単元で育てようとする資質や能力

【A学習に関すること】

- 1 複雑な問題状況から適切な課題を設定する。(課題設定)
- 2 目的に応じて手段を設定し、情報を収集し、多角的に分析する。(収集・分析)
- 3 人権課題に関する事象の事実や関係性を把握し、自分の考えをもつ。(思考・判断)
- 4 相手や目的・意図に応じて効果的に表現する。(表現)

【B自分自身に関すること】

- 1 自らの行動について責任をもって意志決定する。(意志決定)
- 2 目標を明確にし、課題解決に向けて計画的に行動する。(計画・実行)
- 3 自らの日常生活の在り方を見直し、学校や地域において実践する。(自己理解)
- 4 自己の将来を考え、夢や希望をもつ。(将来展望)

【C自分自身や他者、社会との関わりに関すること】

- 1 異なる意見や他者の考えを受け入れ、尊重する。(他者理解)
- 2 個々の特徴を生かし、協同して課題を解決する。(協同)
- 3 地域や関係機関との交流を深め、豊かな人間関係を築く。(コミュニケーション)
- 4 人権課題の解決のために、地域社会に貢献しようとする態度を身に付ける。(社会参画)

6 単元の評価規準

	学習方法に関すること	自分自身に関すること	他者や社会とのかかわりに 関すること
単元の評価規準	①課題設定した内容を意識し、調査活動を行うことができる。 【A - 1】 ②交流した内容や取材した資料を分析し、整理することができる。 【A - 2】 ③自分の意見をもち、話し合い活動を進めている。 【A - 3】 ④調査内容を分かりやすくまとめ、表現することができる。 【A - 4】	①自分の課題に必要な情報を見付け、効果的に利用することができる。 【B - 1】 ②課題解決のための計画を立て、計画に沿って活動をしようとしている。 【B - 2】 ③地域の現状を理解し、その中で自分がどう生きていくかについて考えることができる。 【B - 3・4】	①自分の考えを伝えたり、仲間の意見を受け入れたりすることができる。 【C - 1・2】 ②グループ活動の中で交流・協力しながら活動を進めることができる。 【C - 3】 ③学習を通じて、地域や関係機関の方と交流を深め、地域の一員として自分ができることを考え、実践しようとしている。 【C - 4】

7 指導と評価の計画（全70時間）

時間	探究のプロセス	主な学習活動	指導上の留意点	評価規準
私たちのまちは誰にとっても住みやすいまちだろうか。				
2	課題設定	○自分たちが想像する地域の魅力や課題から、誰にとっても住みやすいまちであるか考え、課題設定する。	・自分たちが想像する地域の魅力や課題を考えることを通して、“誰にとっても”住みやすい地域であるのか課題意識をもたせ、実態把握の大切さに気付かせる。	A - 1
3	情報収集	○地域の人々の思いを情報収集する。 ○地域の未来について考える。	・福祉施設や高齢者宅などの訪問、アンケートの実施など地域の方の思いを情報収集する。 ・地域のよさや高齢者や障害者などの不安感などに気付かせ、地域の未来について考えさせる。	A - 2 A - 3
3	整理・分析 まとめ・表現	○情報収集したことと地域のよさや未来を比較し、地域の特色や課題を整理し、まとめる。	・これまで情報収集したことをもとに、地域のよさや抱えている課題を整理させる。	A - 4
みんなが安心して暮らせるまちになっているだろうか。				
8 本時 (2/8)	課題設定	○みんなが安心して暮らせていない現状や課題の解決のために必要なことについて考え、中心課題を設定する。	・障害者や高齢者、同和問題、外国人、災害などの人権課題の現状について知らせる。	A - 1 C - 1
10	情報収集	○中心課題に基づき、個人課題を決め、地域の人々の願いや思いを調べることで、知識を収集する。	・隣保館や公民館のサークル、企業、行政役場、NPO団体などを訪問し、人権尊重のまちづくりに取り組んできた歴史や、今も取り組んでいる人々の思い等を情報収集する。	B - 1 B - 2
8	整理・分析	○地域の人々の願いと安心して暮らすために必要なことを関連付けて整理する。	・高齢者や障害者、同和問題、外国人、災害などの人権課題の現状や、課題解決のための昔と今の取組の比較、地域に必要なこと等について人権課題をベースに整理させる。	A - 2 A - 3 C - 2 C - 3
4	まとめ・表現	○安心して暮らすために自分たちにできることを考え、まとめる。 ○自分たちの思いを地域へ発信する。	・地域の未来には人権が欠かせないものだと気付くとともに、課題について自分たちにできることを考えさせる。 ・聞き取りを行った人々から発表についての感想や評価をもらい、以降の取組につながるよう改善点を考えさせる。	A - 4 B - 3 B - 4 C - 4
2	次課題設定	○実現可能な取組や、課題解決につながる取組になるよう改善点を考える。		

5	情報収集 ～まとめ	○自分たちの考えた取組を地域や学校で実施し、気付いたことを整理する。	・個人課題を振り返り、個人レポートの形でまとめさせる。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 地域の課題が他県や国外にも同様にあるだろうか。他にも課題があるのだろうか。 </div>				
4	課題設定	○体験学習やワークショップを通じて、さまざまな立場について考え、自分が関心をもっている内容を選ぶ。 ○取材計画を立てる。	・子どもや女性、HIV感染者等、アイヌ民族、性的マイノリティ、人種、戦争の問題など、自分たちが国内や世界の出来事から感じ、見付けた課題について考えさせる。	A - 1
6	情報収集	○専門家に会いに行き、その人の考え方や取組、知識や技術、生き方等を取材したり、図書やインターネットで調査したりして、国内外の人権課題の現状を情報収集する。	・図書やインターネットでの調査や、公民館のサークル、企業、行政役場、NPO団体など地域の訪問を通じて、国内外の人権課題や人権尊重のまちづくりに取り組んでいる人々等について情報収集する。	A - 2 B - 1 B - 2
6	整理・分析	○国内外の人々の願いと安心して暮らすために必要なことを関連付けて整理する。	・国内外の人権課題の現状や、課題解決のための取組・必要なこと等について整理させる。	A - 2 A - 3 C - 2 C - 3
4	まとめ・表現	○みんなが安心して暮らすための自分なりの解決策や、自己の今後の生き方・在り方についてまとめ、全校発表会で提案発表する。	・日本や世界で人権が尊重される社会をイメージするとともに、日常生活の中で自分たちにできることを考えさせる。	A - 4 B - 3 B - 4
5	未来に向けた課題設定	○提案したことに基づき、具体的に行動する。	・探求の成果が、自分の成長や将来につながっていることを実感させる。	C - 4

8 本時の指導

(1) 本時の目標

みんなが安心して暮らせていない現状や課題解決のために必要なことについて考え、中心課題を設定する。

(2) 本時の評価規準

自分の意見を持ち、話し合い活動を進めている。

(3) 準備物

- ・高齢者や障害者、同和問題、外国人、災害時の人権課題の現状についての資料
- ・ワークシート
- ・ホワイトボード

(4) 学習の展開

	主な学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○前時までの振り返りをする。 ○本時のめあてを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時までの学習（障害者、外国人の人権）についてウェビングを提示して想起させる。 	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> みんなが安心して暮らせるまちになっているだろうか。 </div>			
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、同和問題の人権課題の現状について知っていることをウェビングで整理する。 ○2つの人権課題の現状の一部について知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する就職差別や結婚、虐待、詐欺などからの一部 ・同和問題による結婚の反対や、身元調査、インターネットを利用したの差別的な情報の掲載、えせ同和行為などからの一部 ○2つの人権課題について、もっと知りたいことを班で出し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの人権課題について知っていることやキーワードをワークシートに記入させる。 ・人権課題の過去や現在の状況についての一部を示すとともに、当事者の思いや願いを想像させる。 ・2つの人権課題について、ウェビングで整理したことと新たに知った知識について比較させ、個人でワークシートに記入後、班でホワイトボードにまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見を持ち、話し合い活動を進めている。 <p style="text-align: right;">【A - 3】</p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○各班の知りたい点について発表する。 ○本時の振り返りと次時の予告を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各班の代表者に班で考えた具体策を発表させる。 ・本時の振り返りをワークシートに記入させる。 	

法務省制作人権啓発教材（リーフレット）

<http://www.jinken-library.jp/search/news/134130.html>

■「改めて同和問題（部落差別）について考えてみませんか」（平成 29 年度リーフレット）

■「ともに生きる時代へ 高齢社会と人権」（平成 28 年度冊子 PDF）

■「人権啓発ワークショップ事例集 ワークショップをやってみようー参加型の人権教室」（平成 27 年度）

実施例②「障害のある人」

実施例③「外国人・多文化共生」

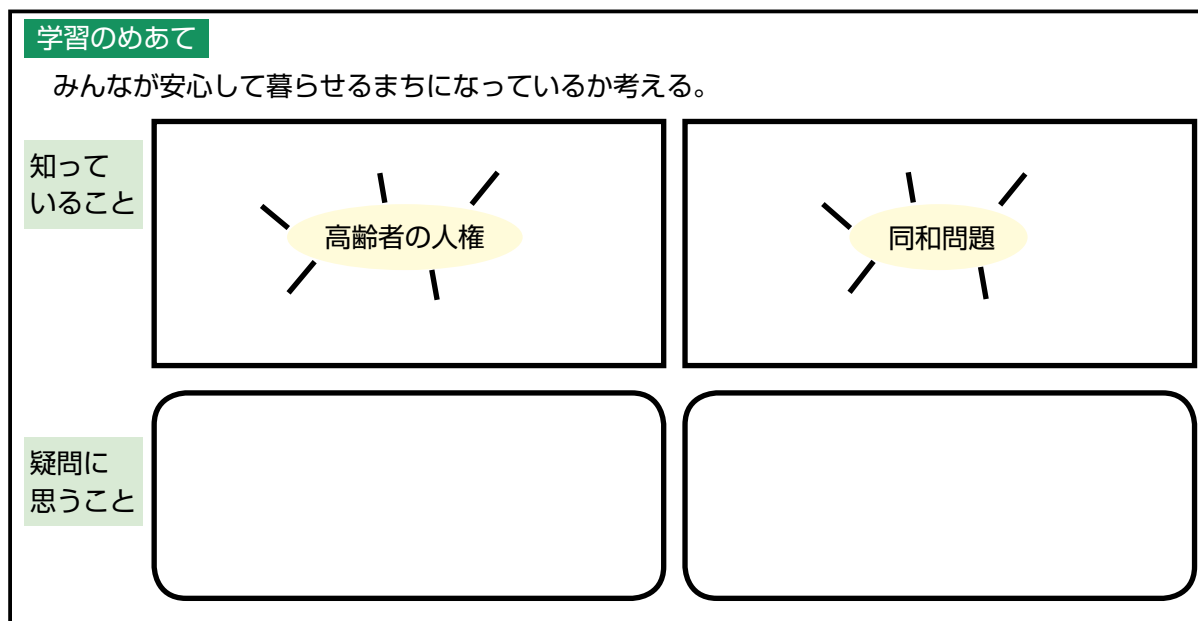
【動画】

実施例②障害のある人『障害って何だろう？』（4分41秒）

実施例③外国人・多文化共生『どうしたら分かり合えるの？』（3分22秒）

■「いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～」（平成 27 年度冊子 PDF）

9 板書計画

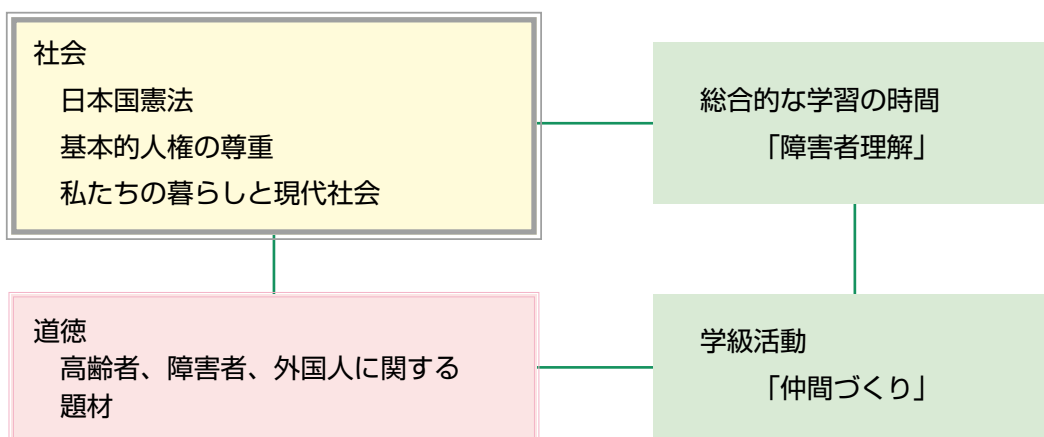


10 評価（評価方法）

（観察・質問紙）



11 他の教育活動との関連



⑤ 「障害者」(中学校 音楽)

◆指導事例 (第2・3学年)

1 題材名

私たちの「さくらさくら」を表現しよう

2 題材設定の理由

本題材では、日本の伝統的な楽器として箏を取り上げ、箏の音色や奏法、音階などを使って、自分たちのイメージする日本古謡「さくらさくら」を創作表現し、日本の伝統音楽に親しむことをねらいとする。「さくらさくら」はよく知られた旋律である。そのため、前奏や後奏等の旋律をつくったり、合いの手や装飾音を加える等の工夫がしやすく、初めて箏で演奏する生徒にとっても取り組みやすい教材である。また、鑑賞では、箏の楽曲である「六段の調」だけでなく、「平家物語」や「春の海」、「津軽じょんがら節」等の琵琶や尺八、三味線の曲も取り上げ、日本の伝統音楽の特質や雰囲気をもより深く感受できるようにさせる。

指導にあたっては、自分たちのイメージした「さくらさくら」が表現できるように、生徒一人一人の考えやその意見を大切にするとともに、生徒同士の共感的な関わり合いが生まれるように、グループでの創作活動の時間を保証し、お互いの意見や演奏を尊重し合う雰囲気作りに配慮したい。

本時は、日本の伝統的な楽器を用いた複数の楽曲を鑑賞する。まず、前時まで創作活動で用いた箏の楽曲を鑑賞することにより、自分たちの演奏経験と重ねて鑑賞させたい。さらに、その他の伝統的な楽器による楽曲を鑑賞することにより、それぞれの奏法や音色、速度等の変化等についても聴き取らせる。その際に、作曲者や演奏者の背景にあるその人の生涯や文化・歴史と関連付けて鑑賞させることで日本の伝統的な音楽の雰囲気をより深く感じとらせたい。

3 題材の目標

箏の基礎的な表現の技能を身に付け、その特徴を生かして自分のイメージに合う音楽をつくることができる。また、日本の伝統的な楽器を使った楽曲を鑑賞し、その特徴を感じ取ることができる。

4 題材の評価規準

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
①箏の音色や奏法に関心をもち、基礎的な奏法で演奏したり、その特徴を生かしたりして創作活動に主体的に取り組もうとしている。 【器楽・創作】	①箏の音色、平調子による旋律、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、箏の特徴を捉えた音楽表現をしようと、思いや意図をもって演奏している。 【器楽】	①箏の特徴を捉えた音楽表現にするために、箏の基礎的な奏法、読譜の仕方などの技能を身に付けて演奏している。 【器楽】	①日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、音楽の特徴をその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり、価値を考えたりし、鑑賞している。 【鑑賞】
②日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴と、その音楽の背景となる文化や歴史との関連に興味をもち、主体的に鑑賞に取り組もうとしている。 【鑑賞】	②箏の音色、平調子による旋律、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、箏の特徴を音楽表現しようと、思いや意図をもって旋律等に生かす工夫をしている。 【創作】	②箏の奏法、平調子による旋律、構成などの特徴を生かした音楽表現をするために、音の組み合わせ方、記譜の仕方などの技能を身に付けて簡単な旋律をつくっている。 【創作】	

5 人権教育の視点

日本の伝統音楽の発展において、視覚障害のある人々が大きな役割を果たしていたことを知り、楽器やその奏法の基礎を確立し、発展させ継承してきた人々のすばらしさに気付くとともに、それを尊重しようとする態度を養いたい。また、伝統音楽の発展に関わってきた人々の苦労や感情を共感的に受容できる想像力や感受性を育てたい。

6 指導と評価の計画（全5時間）

時数	学習活動	評価				評価規準	評価方法
		関	創	技	鑑		
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 箏の基礎的な奏法を身に付け、「さくらさくら」を演奏する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦譜の読み方、爪の付け方や弾き方などを確認し、箏を演奏する。 ○ 私たちの「さくらさくら」を箏で表現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「六段の調」初段を鑑賞し、箏の奏法を知る。 ・ 「さくらさくら」の情景を考える。 ・ 簡単な旋律を考えたり、合の手などの工夫をしたりして情景を表現する。 	◎				<ul style="list-style-type: none"> ・ 箏の音色や奏法に関心を持ち、基礎的な奏法で演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。【関心意欲態度①】 ・ 箏の特徴を捉えた音楽表現のために必要な、箏の基礎的な奏法、読譜の仕方などの技能を身に付けて、演奏している。【表現の技能①】 ・ 箏の音色、平調子による旋律、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、箏の特徴を捉えた音楽表現をしようと、思いや意図をもって演奏している。【創意工夫①】 	<ul style="list-style-type: none"> 行動観察 演奏聴取 ワークシート
3・4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私たちの「さくらさくら」を箏で表現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループで曲を創作する。 ・ 中間発表し、意見交流する。 ・ グループで表現を工夫する。 ・ 私たちの「さくらさくら」を発表する。 ・ 感想を発表する。 	○		◎		<ul style="list-style-type: none"> ・ 箏の音色や奏法に関心を持ち、その特徴を使った創作活動に主体的に取り組もうとしている。【関心意欲態度①】 ・ 箏の奏法、平調子による旋律、構成などの特徴を生かした音楽表現をするために、音の組み合わせ方、記譜の仕方などの技能を身に付けて簡単な旋律をつくっている。【表現の技能②】 ・ 箏の音色、平調子による旋律、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、箏の特徴を音楽表現しようと、思いや意図をもって旋律等に生かす工夫をしている。【創意工夫②】 	<ul style="list-style-type: none"> 行動観察 作品 ワークシート 演奏聴取
5（本時）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の伝統的な音楽を聴き、その特徴や違いについて考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の伝統的な楽器を知る。 ・ 日本の伝統的な楽曲を鑑賞する。 ・ 感想や意見を交流する。 ・ 作曲家等の生涯や歴史的背景を知る。 ・ 「津軽じょんがら節」を、再度鑑賞し、意見交流をする。 	○			◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴と、その音楽の背景となる文化や歴史との関連に興味を持ち、主体的に鑑賞に取り組もうとしている。【関心意欲態度②】 ・ 日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽の特徴をその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり、価値を考えたりし、鑑賞している。【鑑賞①】 	<ul style="list-style-type: none"> 行動観察 ワークシート

7 本題材の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・ 本題材は、音楽科の内容（1）A表現（2）イ、（3）イ、B鑑賞（1）イに位置付けられる学習である。
- ・ 小学校第6学年音楽科で学習した内容、A表現（3）イ、B鑑賞（1）イの指導を踏まえ、系統的な指導を行う。

8 本時の指導（第5時）

(1) 本時の目標

日本の伝統音楽で用いられる楽器の音色や余韻の変化、速度の変化等を聴き取り、音楽の特徴とその背景となる文化・歴史を関連付けて鑑賞することができる。

(2) 準備物

CD ワークシート 作曲者等の肖像画、伝統的楽器（実物、画像、映像等）

(3) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 前時までの振り返りをする。	○これまでの創作活動について簡単に感想を述べさせる。	
	2 学習課題をつかむ。		
日本の伝統的な音楽を聴き、その特徴や違いについて考えよう。			
展開	3 日本の伝統的な楽器を知る。 ・琵琶 ・尺八 ・三味線等	○実物や映像を見せながら確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴と、その音楽の背景となる文化や歴史との関連に興味をもち、主体的に鑑賞に取り組もうとしている。(行動観察) 日本の伝統的な楽器による音色や速度の変化、強弱等の特徴を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽の特徴をその背景となる文化・歴史と関連付けて、解釈したり、価値を考えたりし、鑑賞している。(ワークシート)
	4 日本の伝統的な楽曲を鑑賞する。 ・「六段の調」(箏) ・「平家物語」(琵琶) ・「春の海」(尺八) ・「津軽じょんがら節」(津軽三味線)	<ul style="list-style-type: none"> ○感想や意見をもちやすくするために、最初に「六段の調」を聴かせる。 ○音階や音色、速度の変化等、曲想の違いについて着目する〔共通事項〕を確認する。 	
	5 感想や意見を交流する。 ・自分の感想や意見を書く。 ・ペア(グループ)対話 ・全体の意見交流	○知覚に基づいた意見と、感受に基づいた意見を関連付けて意見交流できるように留意する。	
	6 作曲者等の生涯や歴史的背景を知る。 ・作曲等について ・高橋竹山 ・津軽三味線 ・門付け芸人、ござ、ボサマ	<ul style="list-style-type: none"> ○鑑賞した楽曲の作曲者や演奏者が、視覚に障害のあったことを伝え、その生涯等についての概略を説明する。 ○最後に鑑賞した「津軽じょんがら節」については、少し詳しく背景や視覚障害者との関わりについて説明する。 	
	7 「津軽じょんがら節」を、再度鑑賞し、意見交流をする。	○背景と音楽とを関連付けて鑑賞できるように留意する。	
まとめ	8 本時のまとめをする。	○本時の学習のまとめをワークシートに書かせ、数名発表させる。	

9 板書計画

学習内容

日本の伝統的な音楽を聴き、その特徴や違いについて考えよう。

★日本の伝統的な楽器

・箏	・琵琶	・尺八	・三味線	等
八橋検校 (肖像画) 六段の調	琵琶法師 (肖像画) 平家物語	宮城道雄 (肖像画) 春の海	高橋竹山 (肖像画) 津軽じょんがら節	

★聴き取ったこと

- ・(曲ごとについての生徒の意見)

★感じたこと

- ・(曲ごとについての生徒の感想)

津軽じょんがら節を、もう一度聴いてみよう

- ・最初聴いた時と違って、情景が浮かぶ気がした。
- ・世の中のつらさを跳ね返す力強さを感じた。

学習のまとめ

- ・歴史的な背景やその人の生涯を知ると、曲の感じ方が違った。
- ・視覚障害のある人たちと音楽の関わりを初めて感じた。

10 本時の学習を通じての生徒の感想



- ・視覚障害のある人たちが音楽に関わっていたことがわかった。
- ・日本の伝統音楽を目の不自由な人が発展させてきたことがわかった。
- ・「津軽じょんがら節」を2回目に聴いた時は、最初と違って情景が浮かんで、厳しさを感じた。
- ・三味線の激しいバチさばきに、世の中のつらさを跳ね返そうとするような力強さを感じた。



⑥ 「HIV」(高等学校 保健体育)

◆指導事例 (第1学年)

1 単元名

現代社会と健康 (性感染症・エイズとその予防)

2 単元設定の理由

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を管理すること及び環境を改善していくことが重要である。

そのため本単元では、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践する必要があること。喫煙と飲酒は、生活習慣病の要因になること。薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの対策には、個人や社会環境への対策が必要であることを理解させたい。また、感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられ、その予防には、個人的及び社会的な対策を行う必要があることを理解させたい。

本時は性感染症の一つであるエイズについて理解を深め、その予防についての対策を考えることを通して、その他の性感染症についても、同様に個人と社会の対策が必要であることを考えさせたい。性感染症については性行動が低年齢化していることや、対象が不特定多数になっていること、また正しい知識が身につけていないことなどの現状があり、HIV感染者に対しては偏見につながっている部分もある。感染経路、予防法などを理解させたい。互いの考えを交流しながら性感染症を身近な問題としてとらえることができる機会としたい。そして学習したことを日常生活や社会づくりに活かしていく力を育てたい。

3 単元の目標

- ・生活習慣病と日常の生活行動、喫煙、飲酒と健康、薬物乱用と健康、感染症とその予防について、資料を探したり、見たり、読んだり、課題の解決に向けての話し合いや意見交換をするなどの学習活動に意欲的に取り組むことができるようにする。【関心・意欲・態度】
- ・生活習慣病と日常の生活行動、喫煙、飲酒と健康、薬物乱用と健康、感染症とその予防について、資料等で調べたことをもとに課題を見つけ整理したり、学習したことを個人および社会生活や事例と比較、分析、評価したりするなどし、筋道を立ててそれらを説明することができるようにする。【思考・判断】
- ・健康の保持増進と生活習慣病の予防には、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践する必要があること、喫煙と飲酒は、生活習慣病の要因になること、薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることからおこなってはならないこと、喫煙と飲酒、薬物乱用の対策には、個人や社会環境への対策が必要であることを、感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること、感染症の予防には、個人的及び社会的な対策をおこなう必要があることについて、理解することができるようにする。【知識・理解】

4 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防について、資料を見たり、読んだりするなどの学習活動に意欲的に取り組んでいる。 喫煙・飲酒・薬物乱用と健康、感染症とその予防について、資料を見たり、自分たちの生活を振り返ったりするなどの学習活動に意欲的に取り組んでいる。 喫煙・飲酒・薬物乱用と健康、感染症とその予防について、課題の解決に向けて、話し合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病とその予防法について、自己の食事・運動・休養の課題を見つけ、まとめている。 喫煙・飲酒・薬物乱用と健康、感染症とその予防について、学習したことを自分の生活に照らし合わせ、関係づけたりして、筋道を立てて説明している。 喫煙・飲酒・薬物乱用について、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。 感染症について正しい知識を身に付け、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な生活習慣病について、症状や原因などを理解し、言ったり書き出したりしている。 不適切な食事、運動や休養の意義を理解し、体に及ぼす影響について具体例を挙げている。 喫煙や飲酒、薬物乱用について理解し、発言したり記述したりしている。 感染症について個人及び社会でできる対策を理解し、発言したり記述したりしている。

5 人権教育の視点

HIVの感染経路や予防法などを正しく理解し、人権侵害につながる固定観念や偏見を払拭する。正しい知識を身に付けることで、自分の生き方を見つめ直し、自ら人権課題を解決しようとする意欲や態度の育成につなげる。

6 指導と評価の計画（全8時間）

時数	学習活動	評価				
		関	思	知	評価規準	評価方法
1	生活習慣病とその予防 ○代表的な生活習慣病 ○生活習慣病の1次予防と2次予防	○			<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防についての学習活動に意欲的に取り組んでいる。 代表的な生活習慣病の原因や症状等について理解し、説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 観察 ワークシート
2	食事と健康 ○食事の重要性と意義 ○食生活の見直しと改善		○		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病とその予防法について、自己の食事の課題を見つけ、まとめている。 食事の意義を理解し、体に及ぼす影響について具体例を挙げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観察 ワークシート
3	運動・休養と健康 ○運動の意義 ○休養・睡眠の意義 ○運動・睡眠の見直しと改善		○		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病とその予防法について、自己の運動の課題を見つけ、まとめている。 運動の意義を理解し、体に及ぼす影響について具体例を挙げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観察 ワークシート

4	喫煙と健康 ○喫煙の健康影響、受動喫煙 ○喫煙対策		○ ○	・喫煙について、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。 ・喫煙について理解し、発言したり記述したりしている。	・観察 ・ワークシート
5	飲酒と健康 ○飲酒の健康影響や社会問題 ○飲酒対策		○ ○	・飲酒について、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。 ・飲酒について理解し、発言したり記述したりしている。	・観察 ・ワークシート
6	薬物乱用と健康 ○薬物乱用の健康影響や社会問題 ○薬物乱用の防止対策	○	 ○	・薬物乱用について、資料を見たり、学習活動に意欲的に取り組んでいる。 ・薬物乱用について、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。	・観察 ・ワークシート
7	感染症とその予防 ○新興・再興感染症 ○社会・個人の対策		○ ○	・感染症とその予防について、学習したことを自分の生活に照らし合わせ、関係づけたりして、筋道を立てて説明している。 ・感染症について個人及び社会でできる対策を理解し、発言したり記述したりしている。	・観察 ・ワークシート
8・9 (本時)	性感染症・エイズとその予防 ○性感染症、エイズ、HIV ○HIV感染者、エイズ患者差別 ○社会・個人の対策		○ ○	・性感染症について正しい知識を身に付け、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。 ・性感染症について個人及び社会でできる対策を理解し、発言したり記述したりしている。	・観察 ・ワークシート

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本単元は、科目保健の内容「(1) 現代社会と健康 イ 健康の保持増進と疾病の予防」に位置付く学習である。

また、本単元は、特別活動ホームルーム活動の内容「(2) 適応と成長及び健康安全 ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立、ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立」と関連付けて学習することができる。

8 本時の指導 (第8時)

(1) 本時の目標

エイズの予防について理解を深め、個人と社会における対策について考えることができる。

(2) 準備物

教科書、ノート、ワークシート



(3) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 学習課題をつかむ。 (1) 既習の知識等について振り返る。 (2) 本時のねらいを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドリボンを提示し、生徒に関心を持たせる。 ・エイズ（HIV 感染症）について、○×クイズ形式の簡単な質問に、既習の知識で答えさせ、既習事項を想起させる。 	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> エイズ（HIV 感染症）について正しい知識をもち、個人と社会における予防や対策について考えよう。 </div>		
展開	2 エイズ（HIV 感染症）について知る。 ・病名 ・原因 ・症状 ・感染経路 等 3 エイズ（HIV 感染）の現状についてグラフから読み取る。 ・他国との比較 ・国内の HIV 感染者数、エイズ患者数の年次推移 4 エイズ患者等に対する差別や偏見について考える。 (1) エイズパニック ・個人思考 ・意見交流 (2) 新聞記事の要約資料 5 予防法について考え、意見を交流する。 ・個人ができる予防 ・社会的対策（HIV 抗体検査等） 6 その他の感染症について調べる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV 感染者とエイズ患者の違いも含めて、エイズについてはワークシートを用いて理解させる。 ・クイズの解答を伝え、日常生活では感染しないことに気付かせる。 ・複数ある感染経路を示し、特に性行為による感染が多いことを理解させる。 ・現在は医学の進歩にとまない、発症を抑制できることを伝える。 ・近年、青少年の HIV 感染者、エイズ患者が増加傾向にあることをグラフから読み取らせ、身近なこととして捉えさせたい。 ・先進国の中で、唯一年間の新規エイズ患者報告数が増加していることを補足説明する。 ・ HIV の感染が広がった当初の国内の状況に関する資料を読ませ、患者や感染者に対する差別や偏見について考えさせる。 ・意見交流の際は、他者の意見を尊重するように支援する。 ・正しい知識を身に付けていないことで、偏見や恐怖心、差別が生み出され混乱が起こってしまうことに気付かせる。 ・新聞記事を読み、正しい知識があっても行動に結びついていないところに、課題があることに気付かせる。 ・ HIV の早期発見、早期治療（2次予防）をすることによってエイズの発症を遅らせることができることを理解させる。 ・ HIV 抗体検査の具体について知らせる。 ・あくまでも HIV に感染しないこと（1次予防）が大切なことを理解させる。 ・正しい知識とそれに基づくその対策と共に、人権が尊重された行動が大切だということに気付かせたい。 ・エイズ以外の性感染症について、教科書の記述から調べ、同様に正しい知識と対策が必要なことを理解させる。 	
まとめ	7 学習のまとめ ・ワークシートに記入	<ul style="list-style-type: none"> ・再度、レッドリボンと世界エイズデーに触れながらまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性感染症について正しい知識を身に付け、個人及び社会で取り組む対策を考え、まとめている。（知識・理解）（ワークシート） ・個人及び社会でできる対策を理解し、発言したり記述したりしている。（思考・判断）

エイズ（HIV 感染症）について正しい知識をもち、個人と社会における予防や対策について考えよう

★ HIV とエイズについて



病名：エイズ
（後天性免疫不全症候群）

- ・病原体：HIV（ヒト免疫不全ウイルス）
⇒ HIV 感染者
- ・潜伏期間：数ヶ月～十数年
- ・症状：免疫機能が壊され、感染症やがん等、様々な病気がもたらされる。
- ・感染経路：
 - ① 性行為
 - ② 母子感染
 - ③ 血液感染
 - その他（1割弱は不明）

- ① HIV 感染者と性行為をした（○）
- ② // の母親の母乳を飲ませる（○）
- ③ // とお風呂やプールと一緒に入る（×）
- ④ // と同じ容器でジュースの回し飲みをした（×）
- ⑤ // のくしゃみや咳をあびた（×）
- ⑥ // とハグをした（×）
- ⑦ // と同じ蚊にさされた（×）
- ⑧ // が使ったトイレを使用した（×）

※日常生活で感染することは、ほとんどない感染症である。

※医学の進歩により現在は、エイズの発症を抑制する治療が確立されている。

★国内におけるエイズ・HIV 感染の現状

患者・感染者数の年次数位のグラフ

- ・日本では感染者、患者共に増加している。（先進国では唯一の増加傾向）
- ・若者の新規感染者が増加している。

★エイズ患者・HIV 感染者に対する偏見や差別

- ・エイズパニック
- ・保育所の入園拒否の事例

<なぜ、増加しているのか?>

- ・病気に対する正しい知識がない。
- ・感染に気づいていない。
- ・病気について知っていても、予防のための行動を取っていない。
- ・差別や偏見が、人々の行動を妨げている。

<予防法>

- 【個人の対策】
 - ・コンドームの使用
 - ・早期の受診 等
- 【社会の対策】
 - ・レッドリボン運動
 - ・世界エイズデー
 - ・HIV 抗体検査（全国の保健所）

その他の性感染症（性器クラミジア感染症、淋菌感染症等）に対しても、個人の対策と社会の対策が必要

10 本時の学習を通じての生徒の感想

- ・検査を受けたりコンドームをつけたりすることが、自分だけでなく相手のためにもなることがわかった。
- ・周りの友だちにも教えてあげようと思った。
- ・正しい知識をつけることが感染や差別を防ぐことにつながるのだから大事だと思った。ただ、知識があっても行動することができなければ意味がないので、学習したことを生かしていきたい。

11 本時に用いた資料

資料名

『人権教育資料集6 未来 ～共に生きる明日のために～』高知県教育センター

エイズとその予防

Q 次の行動のうち、HIV に感染する可能性があるのはどれか？
感染の可能性があるものには○、ないものには×をいれてみよう。

- ① HIV 感染者と性行為をした ()
- ② " の母親の母乳を飲ませる ()
- ③ " とお風呂やプールと一緒に入る ()
- ④ " と同じ容器でジュースの回し飲みをした ()
- ⑤ " のくしゃみや咳をあびた ()
- ⑥ " とハグをした ()
- ⑦ " と同じ蚊にさされた ()
- ⑧ " が使ったトイレを使用した ()

(1) HIV とエイズについて

HIV = ヒト免疫不全ウイルス

潜伏期間 (数か月～十数年)

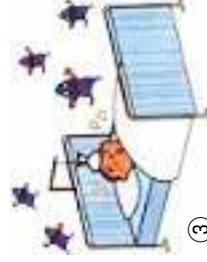
この間は自覚症状がないため感染を広げてしまう可能性が...

「HIV」に感染し、治療をせずにいると、免疫力がだんだん弱くなる。ふつうであれば何ともない菌やウイルスであっても、免疫力が弱くなるため様々な病気がおこります。その病気が、「エイズ指標疾患」とされる病気 (肺炎や悪性腫瘍など) にあてはまると、「エイズを発症した」と診断されます。

エイズ = 後天性免疫不全症候群

(2) 感染経路について (3つ)

- ①
- ②
- ③



(3) 日本における現状

2016年新規 HIV 感染者は () 人、エイズ患者は () 人
増加傾向にあるのは ()
Qなぜ、増加傾向にあるのか？

(4) HIV 感染者・エイズ患者に対する偏見や差別

エイズパニック

1986年「フィリピンから出稼ぎに来た20歳代の女性が、日本に来る前に受けたエイズの抗体検査で陽性と出た。」というニュースが流れた。

女性の名前は実名で報道され、2日後にはA市で働いていたことが伝えられた。その女性はすでに帰国していたが「滞在中、多くの日本人とかわっていた。」という情報が流れたため、A市は大騒ぎになった。



- ・彼女が働いていた店や、彼女とかわった人物などを探そうと、マスクミが押し寄せた。
- ・彼女がいた店に出前をしていたという寿司屋が店中の皿を意図的に割るなどの出来事。
- ・市内に住んでいる外国人の女性たちが銭湯で入浴を拒否されたり、スーパーやレストラン、パチンコ店への入店を断られた。
- ・A市民というだけで他の町での宿泊を断られた。
- ・A市ナンバーの車が通ると避けられた。

Q なぜエイズパニックが起こったと思いますか？

HIV感染者、エイズ患者への差別はなくなったのか？

甲府市の保育園で、エイズウイルス（HIV）に感染している親に対し、子供の入園を拒否していたことが分かった。
 同園によると子供は感染していなかったという。園側は数日間、子供を預かったが、親がHIVに感染していることから、「今後は預かることはできない」と入園を断った。
 園側は「この子供が、親から感染する恐れはないことは分かっていた。だが、他の子供や保護者への影響を考えて、入園を断った」と話している。
 （毎日新聞）

(5) 予防法

【個人対策】

Q個人でできる予防にはどのようなことがある？

【社会的対策】

レッドリボン運動

エイズに苦しむ人への理解と支援の意思を示す赤いリボンをシンボルにした運動

世界エイズデー

世界的レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、毎年12月1日を中心に世界各国でエイズに関する啓発活動が行われている。

HIV 抗体検査

- ・全国の医療機関、保健所で受けることができる。
- ・保健所であれば、無料かつ匿名で行うことができる。
- ・HIV 抗体を調べるため、感染から抗体ができるまで3カ月かかることもあるので、一定期間おいて検査を受ける必要がある。

(6) その他の性感染症について

病名	病原体	潜伏期間	症状

○今日の授業で考えたことや感じたことを記入してください。

⑦ 「ハンセン病」(中学校 社会)

◆指導事例(第3学年)

1 単元名

第3章 私たちの暮らしと民主政治 2 司法権の独立と裁判

①権利と秩序を守るために

2 単元設定の理由

本単元は、中学校学習指導要領社会〔公民的分野〕の内容 大項目(3)「私たちと政治」の中項目 イ「民主政治と政治参加」をうけて構成した単元である。ここでは、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる」ことをねらいとしている。法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのため、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解させることが重要であり、その際、抽象的な理解にならないように裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解させるなどの工夫が必要である。

法や裁判について理解を深めることは、国民主権を担う国民として必要なことであり、将来主権者として政治に参加するために、民主政治が権力分立により国民の自由や権利が守られ国民の意思の反映を図る仕組みをもっていることを理解させることが大切である。

本単元の指導にあたってはできるだけ具体的な事例や身近に感じる事例をあげたり、体験的な学習を通して司法を学習したりして、生徒の社会的事象への関心を高め、裁判のしくみや三審制、司法参加や司法制度改革、そして司法制度における課題等について考えさせたい。また、法の役割や、法が憲法の個人の尊重を重視していることを学ぶとともに、裁判が人権に大きく関わっていることを理解させ、公正な裁判や人権を守るためのしくみ、権利について考えさせたい。

3 単元の目標

- ・法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることに関心をもつ。
【社会的事象への関心・意欲・態度】
- ・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現できる。【社会的な思考・判断・表現】
- ・裁判に関わる様々な資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用できる。
【資料活用の技能】
- ・法に基づく公正な裁判によって、国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身に付けることができる。
【社会的事象についての知識・理解】

4 単元の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることに関心をもち、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて、理解を深めようとしている。また、国民の司法参加の意義や課題を、意欲的に追究し、考えようとしている。	国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて、多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。また、国民の司法参加にかかわる課題を見だし、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を自分の言葉で表現している。	憲法で保障された、司法権の独立と法に基づく公正な裁判に関わる課題についての資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用できる。また、国民の司法参加に関わる課題を追究し考察した過程や結果を図表化したり、報告書にまとめたりしながら、発表や討論を行うことができる。	法に基づく公正な裁判によって、国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていることを理解し、その知識を身に付けている。また、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解し、その知識を身に付けている。

5 人権教育の視点

- ・法や裁判によって国民の人権が守られていることを理解する。
- ・裁判は当事者だけの問題ではなく、国民全体にかかわることでもあることに気付く。
- ・ハンセン病回復者の歴史や事実について理解させ、偏見や差別意識の解消に向けて主体的に行動しようとする態度を養う。 【価値的・態度的側面】
- ・社会の偏見や差別意識の中で生きてきたハンセン病回復者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を養う。 【技能的側面】
- ・自分の意見を相手に伝えるように話し、相手の意見を受け止め、さらに自分を振り返ることができる。

6 指導と評価の計画 (全7時間)

時数	学習活動	評価					評価規準	評価方法
		関	思	技	知			
1	○裁判のはたらきや裁判の種類について理解し、関心をもち。 ○民事裁判のしくみについて具体例をもとに理解する。	○					法の役割や裁判所のはたらきについて、興味や関心を高めようとしている。	・発表 ・ノート
2 (本時)	○行政裁判のしくみについて具体例をもとに理解する。 ○行政裁判の果たす役割について自分の考えを文章でまとめ、他者との発言し合う学び合いを通して考えを深める。		○				行政裁判のしくみや裁判の果たす役割について、自分の考えを文章でまとめ表現している。	・発表 ・ノート

3	○刑事裁判のしくみや裁判に関わる人々の役割について理解する。			○	死刑制度と冤罪に関する情報を集め、その内容を整理してまとめている。	・発表 ・ノート
4	○人権を守るために、裁判にはどのような制度があるか理解する。			○	三審制の意義や、被疑者・被告人の権利を守るためのさまざまな制度について、正しく理解している。	・発表 ・ノート
5	○裁判員制度のしくみや役割について理解し、これからの司法制度のあり方について考える。			○	裁判員制度が果たす役割やこれからのあり方を、自分の言葉でまとめて発表している。	・発表 ・ノート
6	○事例をもとに、自分が刑事裁判に参加したつもりで判決を考える活動を通して、法に基づく公正な裁判の意義について理解する。			○	実際の裁判の流れや、裁判に関わる人々の役割を正しく理解している。	・発表・観察
7	○三権が互いに抑制し合い均衡を保っている関係を、具体的に説明する。			○	これまでの学習を踏まえて、司法の独立や三権分立の意義について考えようとしている。	・発表・観察

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・社会科（公民的分野）の内容「(3) 私たちと政治 イ」に位置付けられる学習である。
- ・社会科（公民的分野）の内容「(3) 私たちと政治 ア」に関連付けることができる。
- ・道徳科の内容「C - (11) 公正、公平、社会正義」に関連付けることができる。

8 本時の指導（第2時）

(1) 本時の目標

行政裁判のしくみや裁判の果たす役割について、自分の考えを文章でまとめ表現することができる。

(2) 本時の評価規準

行政裁判のしくみや裁判の果たす役割について、自分の考えを文章でまとめ表現している。

【思考・判断・表現】

(3) 準備物

・パソコン・大型テレビ・ワークシート

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 教科書 P46 の写真は、何をしているところか、確認する。	○国とハンセン病回復者の和解の写真から、行政裁判について学習することを確認する。 ○原告（ハンセン病回復者）の勝訴の判決を確認する。	
展開	めあて 国によって国民の権利が侵された時の裁判のしくみや裁判の果たす役割について考えよう。		
	2 行政裁判のしくみについてまとめる。 ・民事裁判と同じ手続き ・原告、被告・地方裁判所 ・判決	・国民は権利を守るために、行政機関を相手に裁判を行えること、国民と行政機関は、対等の立場で裁判を受けることを確認する。	行政裁判のしくみや裁判の果たす役割について、自分の考えを文章でまとめ表現している。 【発表・ノート】
	3 ハンセン病回復者は、なぜ行政裁判を起こしたのかについて考える。 (1)ハンセン病について知る。 ・ハンセン病とは何か ・隔離政策 ・らい予防法とその廃止について等	・クイズ形式で、ハンセン病について理解させる。 (ワークシートを活用する。) ・ハンセン病回復者の歴史や事実について理解させ、どんなつらい思いをしているのか考えさせる。	
(2) ハンセン病回復者の人たちは国の政策の何を問題に感じて訴えたのだろうか。 個人で考える（5分） 班で伝え合う（8分） 全体で発表する <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> ・法や政策により人権が侵害されたこと ・国の誤った政策により差別や偏見に苦しんできたこと </div>	・行政が訴えられたポイントを確認することで行政裁判の意義を確認する。 ・社会の偏見や差別意識の中で生きてきたハンセン病回復者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力を働かせるなど、人権の視点をもって考えさせる。 ・班員の考えをメモをとりながら聞かせる。 ・班員の考えを聞いて、参考になったことや新たに考えたこと等について記入させる。		
	(3) 裁判所の判決の確認	・最初に示した和解の写真を見ながら、その後の国の対応についても触れる。	
まとめ	4 まとめを書き、発表する	・めあてを確認する。	
	・国民の権利を守る立場にある行政も誤ることがある。行政裁判は、そのような場合の国民の権利保障のために設けられている。 ・民事裁判と同じで、国民が行政機関を訴えることで始まる。 ・国民と行政機関は、対等の立場で裁判を受ける。 ・裁判の意味やしくみを正しく知って、自分たちの権利を守っていく。		
	5 振り返りをする。		

9 板書計画

学習内容 ①権利と秩序を守るために		
めあて 国によって国民の権利が侵された時の裁判のしくみや 裁判の果たす役割について考えよう。		まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・国民の権利を守る立場にある行政も誤ることがある。行政裁判は、そのような場合の国民の権利保障のために設けられている。 ・民事裁判と同じで、国民が行政機関を訴えることで始まる。 ・国民と行政機関は、対等の立場で裁判を受ける。 ・裁判の意味やしぐみを正しく知って、自分たちの権利を守っていく。
○行政裁判・民事裁判と同じ手続き 国民と行政機関の裁判 (国や地方公共団体など)	1998 (平成10年) 原告: ハンセン病回復者 (弁護人) 地方裁判所 裁判官 ・隔離の必要性はない ・法や政策のため差別を受け、人権を侵害された。 ・隔離政策を定めた法律は違憲である	被告 国 判決 原告勝訴
らい予防法 1953 (昭和28年) 1996 (平成8年) 廃止	< 奪われた権利 > ・自由権 ・学習する権利 ・結婚 ・職業選択	振り返り

10 本時の学習を通じての生徒の感想

- ・裁判所は間違ったイメージをめぐい、国民に本当の事実を知ってもらう役割がある。裁判所は国民の権利を守って裁くことが重要であることがわかった。
- ・国民が過ごしやすく、権利を守っていくことが裁判所の役目であり、基本的人権を最終的に守るのが裁判所である。
- ・国や地方公共団体は、裁判の結果や過去の反省を踏まえて様々な啓発活動に取り組んでいかなければならないし、国民の自由を奪わず、みんなが対等に生きていくために権利を守っていくようにしなければならないと思う。
- ・裁判所はたとえ相手が国であっても平等に見て、裁判をしている。行政裁判は国と国民が対等に裁判されていることがわかった。国も過ちは認めて、これから活かしていこうとしていることがわかった。
- ・こんなふうにして、今の日本は少しずつ国民が暮らしやすい国になっているんだと思った。
- ・ハンセン病の裁判はハンセン病元患者だけの問題ではない。差別をする側は自分たちだ。自分たちに関係あることとして考えなければいけないと思った。
- ・ハンセン病元患者の意見や話も聞いて、ハンセン病元患者たちの人権を侵害させない、家族や好きな人や自分を大事にできる、病気をもっていても幸せに生活を送れることが大事だと思う。
- ・ハンセン病の人たちだけの問題ではない。いろんな病気の人たちがいて、いろんな立場の人たちがいるんだ。

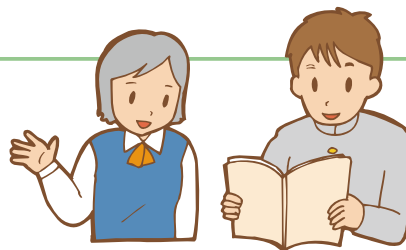
〔資料1〕 資料名：「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省）

〔資料2〕 資料名：ハンセン病についてのワークシート

（「ハンセン病の向こう側」（厚生労働省）より作成）

知っていますか？「ハンセン病」

- ①ハンセン病は遺伝する病気である【×】
遺伝病ではありません。「らい菌」という細菌による感染症です。
また、らい菌には毒性がないので、中毒症状で死ぬことはありません。
- ②ハンセン病は今も隔離しなければならない病気である【×】
隔離する必要はありません。ハンセン病の感染力や発病力は非常に弱く、日常生活で感染する可能性はほとんどないので、消毒も不要です。
- ③ハンセン病は治る病気である【○】 治ります。
「プロミン」という薬に始まる化学療法が進歩して、容易に治る病気になりました。
早期発見・治療を行えば、後遺症もなくなります。
後遺症のある人は、皮膚の感覚（冷たい・熱い・痛い・触った）が鈍くなっています。
そのため、自分自身で危険から身を守ることが難しい人が多く、けがややけどをしやすく、骨折や傷も治りにくくなります。
日本では昭和21年（1946年）から患者に使用され始めましたが、その数はわずかであったため、もっと多くの人に投与できるようにして欲しいと患者が国に働きかけ、昭和24年（1949年）から広く使用されるようになりました。
- ④ハンセン病は一般の病院で治療することができる【○】
一般病院で治療が行われています。入院治療ではなく、外来通院で行われ、家で数種類の薬を飲む治療です。
- ⑤昔、ハンセン病患者は療養所に強制的に入所させられた【○】
1953年（昭和28）年に制定された「らい予防法」<1996（平成8）年廃止>の第6条では、強制診察及び強制入所が規定されています。その他、外出の制限・広範囲の就業制限・患者の出た家の消毒・罰則規定になど、著しい人権侵害が規定されていました。



⑧ 「外国人」(中学校 美術)

◆指導事例(第1学年)

1 単元名

多国籍料理のランチプレート(色鉛筆とパステル)

2 単元設定の理由

授業時数が少なくなり、短時間で多くの体験をさせるためには、表現方法や作品のサイズに工夫が求められる。しかし、そのような教材であるからこそ、テーマ設定やアイデアが豊富に盛り込めるものが望ましい。

社会の国際化に伴い、高知県内でも日本食のみの食料品だけを扱う店舗の方が少ないほど食の国際化は進んでいる。各国の特性や風習などを考えながらデザインすることは、生徒の発想を豊かにし、個々のアイデアが発揮しやすいと考える。

また、家族として「外国人」を迎え、共に食事をするイメージをもたせることで、偏見よりも親しみを感じながら製作することができる。

3 単元の目標

- (1) 外国の食に対して、感じ取ったことや考えたことを、ランチプレートに表現することに関心をもっている。【美術への関心・意欲・態度】
- (2) 選んだ国の特徴を考えながら、一緒に食事をすることに想像力を働かせ、感じ取ったことを基に、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。【発想や構想の能力】
- (3) モチーフの彩りや質感と食事の楽しさが伝わることを意識した表現ができている。【創造的な技能】

4 単元の評価規準

美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
外国の食に対して、感じ取ったことや考えたことを、ランチプレートに表現することに関心をもっている。	選んだ国の特徴を考えながら、一緒に食事することに想像力を働かせ、感じ取ったことを基に、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。	モチーフの彩りや質感と食事の楽しさが伝わることを意識した表現ができている。	作品から込められた願いや思い、表現の工夫などを感じ取り、自分の思いや考えをもって味わっている。

5 人権教育の視点

「外国人」を家庭に迎え入れ、共に食事をする場面を想定し、日本食と相手の国の食事を一枚のランチプレートに盛り付けることで、偏見よりも親しみをもって相手を受け入れる心情を育てる。

6 指導と評価の計画（全4時間）

次	学習内容	評価の観点					
		関心	発想	技能	鑑賞	評価規準	評価方法
1次 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●外国の食を選ぶ ●一緒に食事を楽しくするためのメニューや表現の工夫を考える。 	○				外国の食に対して、感じ取ったことや考えたことを、ランチプレートに表現することに関心をもっている。 選んだ国の特徴を考えながら、一緒に食事をすることに想像力を働かせ、感じ取ったことを基に、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。	ワークシート
2次 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●制作 			○		モチーフの彩りや質感と食事の楽しさが伝わることを意識した表現ができています。	作品
3次 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●相互鑑賞 クラスで作品を鑑賞しあい工夫している点などを話し合いワークシートに記入する。				○	作品から込められた願いや思い、表現の工夫などを感じ取り、自分の思いや考えをもって味わっている。	観察 ワークシート

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本単元は美術科第1学年の2内容A表現(2)伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。

8 本時の指導（第1時）

(1) 本時の目標

- 外国の食に対して、感じ取ったことや考えたことを、ランチプレートに表現することに関心をもっている。
- 選んだ国の特徴を考えながら、一緒に食事をすることに想像力を働かせ、感じ取ったことを基に、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。

(2) 準備物

資料「いろいろな国の結婚式と食事の写真」（掲示用）、ワークシート

(3) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 評価方法
導入	1 学習課題をつかむ。	○外国の結婚式と食事の写真から、他国の特性や共に過ごす時間をイメージする。 ・フランス ・インド ・韓国 ・アメリカ ・エジプト ・中国 他	
	<p>めあて 外国人との食事を楽しく過ごすためのメニューを考え、相手に喜んでもらえるランチプレートデザインしよう。</p>		
展開	2 ワークシートの設定に合わせて、一緒に食事をする相手の国を決める。	○兄弟姉妹や親戚の国際結婚を想定し、結婚相手を歓迎する食事を場面設定し、相手の国をワークシートに記入する。	【関】 外国の食に対して、感じ取ったことや考えたことを、ランチプレートに表現することに関心を持っている。(ワークシート)
	3 ネットや書籍を活用して、食事のメニューを決める。	○楽しい食事となるようにメニューを選びワークシートに記入する。	【発】 選んだ国の特徴を考えながら、一緒に食事することに想像力を働かせ感じ取ったことを基に、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。
	4 選んだメニューと日本食を組み合わせ、ランチプレートのアイディアスケッチをする。	○ランチプレートのアイディアスケッチをワークシートに記入する。	
まとめ	5 本時の学習のまとめをする。	○国際結婚は身近なものであり、身内として受け入れるように、相手に喜んでもらえるメニューとして、選んだ理由をワークシートに記入する。	
	6 本時の学習で自分が考えたことや感じたことをノートにまとめる。		
<p>まとめ 相手を理解し、喜んでもらえるメニューとして、なぜそれを選んだか確認する。</p>			

⑨ 「犯罪被害者等」(中学校 道徳)

◆指導事例(第3学年)

1 主題名

2-(2)【思いやり・親切】中学校B(b)

2 ねらいと教材

(1) ねらい

犯罪被害者やその家族の現状と心情を理解し、望ましい関わり方を考えることを通して、犯罪被害者に接するときの態度について考える中で、温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心情を育てる。

(2) 教材名 「友だちが被害者になったら」

(『友だちが被害者になったら』犯罪被害者等に関する児童・生徒向け啓発用教材 内閣府)

3 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師の捉え方

中学生の時期には、人間愛に基づく他の人とのかかわりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が急速に少なくなりつつある社会環境と合わせて、温かい人間愛に恵まれずと感じて、人はとかく利己的、自己中心的になりやすく、他を省みず行動してしまう場合がある。

そこで、指導に当たっては、単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他の人も、ともにかけがえのない人間であるということをしっかり自覚できるようにすることが大切である。そのためには、助け合いながら何かを達成していくような機会を多く生かし、互いに支え合う経験を積みながら、思いやりの心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。

(2) 生徒のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

素直で何事にも真面目に取り組むことのできる生徒たちであり、生徒同士のトラブルも少ない。しかし、感情のコントロールが苦手な気分次第でまわりに対して思いやりに欠ける言動をしまう生徒がいる。

これまで、人間関係づくりを目的とした構成的グループエンカウンターや終学活での友だちのいいところ探しなどの取組を継続して行ってきたことで、少しずつではあるが周りへの気遣い・配慮の大切さに気づき、行動の変容が見られ始めたところである。

本学習を通して、自分も他の人もかけがえのない人間であることをしっかりと自覚し、他の人々に対する深い思いやりの心を一層育むとともに、自分にできることは何かを考え実行しようとする態度を育てたい。

(3) 使用する教材の特徴や取り上げた意図及び具体的な活用方法

本教材では、DVDや資料を活用しながら、「友だちが被害者になったら」という具体的な場面を取り上げ、犯罪被害者やその家族の現状や心情を理解させるとともに、自分ができることは何かについて考えることができる教材である。犯罪被害者やその家族がしてほしいと思っていることはそれぞれであるが、身近にそうした人がいたときの自分の役割を考えさせることを通して、犯罪被害者への理解を深め、人に寄り添うことの意味とその大切さを実感させたい。

4 人権教育の視点

周囲の配慮に欠ける対応などによって傷ついている犯罪被害者やその家族への関わり方を考えることを通して、他の人の気持ちを尊重して行動しようとする態度を育てる。

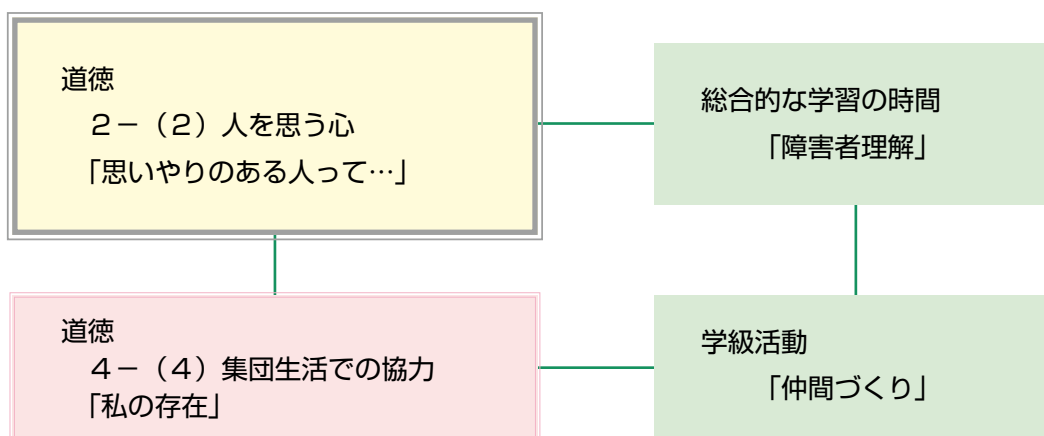
5 学習指導過程

	学習活動	主な発問と予想される発言や心の動き	指導上の留意点
導入	1 資料（視覚教材）を参考に犯罪被害者とは、どのような人を指すのか理解する	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者とはどのような人だと思いますか。 ・犯罪（殺人など）で被害を受けた人 ○身近に犯罪被害者となった人がいたら、どのように接すればいいと思いますか。 ・笑顔で励ます。 ・いつもと変わらないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者」、「被害者」、「被害にあった人」とは、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為（交通事故など）によって、害を被った者及びその家族または遺族であることを確認する。 ・交通事故や犯罪被害の発生状況を知り、誰にでも起こり得る問題であることを確認する。
展開	2 資料 DVD を視聴する。 (1) さやかの気持ちを考える。 (2) 被害者の気持ちに配慮した対応を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○DVDのドラマ（前半；教室に入る前まで）を視聴する。 ○しばらく学校を休んでいるさやかの気持ちはどんなだろう。 ・誰かと接するのが怖い。 ○さやかが学校へ来たとき、自分だったらどんな声かけや接し方をしますか。 (積極的) ・積極的に話しかける。 ・話をじっくりと聞いてあげる。 (消極的) ・遠くから見守る。 ・事故の話題には触れないようにする。 ・そっとそばにいてあげる。 ※さやかが親友ならどうだろう。（切り返しの発問） ○DVDのドラマ（後半）を視聴する。 ◎「相手を本当に思いやる」とはどういうことなのだろう。 ・相手のことをよく考える。 ・そっと見守る思いやりも必要だと思う。 ・相手に負担にならない思いやり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登場人物について、時間をかけずに確認する。 ・被害者の気持ちを数名に発表させ、共通理解を深める。 ・被害者がしてほしいと思っていることを考えさせ、犯罪被害者に「寄り添う」ことの大切さを理解させる。 ・さやかとの距離感を意識させる。 ・相手の立場や気持ちに対する配慮、そして感謝の対象の広がりについて理解を深める。
終末	3 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○今日の学習で、考えたり感じたりしたことを書きましょう。 ○教師の話 	

6 評価（評価方法）

（観察・質問紙）

7 他の教育活動との関連



8 本時の学習を通じての生徒の感想



- ・友だちが犯罪被害者になったとき、どうするのか考えることができたし、普段自分の言葉が他人を傷つけていないか確認できた。
- ・友だちの家族がなくなった（犯罪被害者になった）ときにどのように接するかなど考えたことがなかったなので、真剣に考えることができた。でも何が相手にとっていいことなのかわからなくなったこともあった。
- ・友だちが犯罪被害者になったら、その人の気持ちに近づくことが大切だと思いました。自分は嫌なことを言うつもりでなくても、すごく傷ついている人にとってはマイナスになります。人の気持ちをわかってあげられる優しい人になりたいです。
- ・自分がその人を慰めようとしてかけた言葉や行動でも、相手を傷つけることになると思うから、相手の立場に立って本当に慰めになるか考えて行動することが大切だと思います。
- ・相手のことを思いやって考えることは、相手に自分の意見を直接言うのではなく、一度相手の立場になって、もし私がその立場ならどう声をかけて欲しいかを考えてから声をかける必要があると思った。
- ・動画の中の被害者の周りの人々は、傷つけようとしたのではないことはわかるが、やはり苦しみや辛さはその人たちではなく被害者本人しかわからないことだ。だから、自分の考えを本人たちに押しつけて「大丈夫？」と聞くのは周りの人たちの自己満足のように思う。だからといって普通に接するのはとても難しく、どの言葉で相手が傷つくかはすべてわかることはできないと思う。せめて黙って隣にいて、本人たちから話が振られたら話を最優先に聞くことが自分たちのできることではないだろうかという今日の学習で考えた。

10 「インターネットによる人権侵害」(小学校 道徳)

◆指導事例(第4学年)

1 主題名

相手の気持ちを考えて【親切、思いやり】 小学校 中B(6)

2 ねらいと教材

(1) ねらい

人との関わりで大切なことは何かを考えることを通して、相手の状況や気持ちを想像することの大切さに気づき、相手の気持ちを考えた行動をしようとする態度を育てる。

(2) 教材名

「うまく伝わったかな？」(情報化社会の新たな問題を考えるための教材 文部科学省HP)

3 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師の考え方

思いやりとは、相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて推し量り、相手に対してよかれと思う気持ちを相手に向けることである。この時期の児童は、様々な人々との関わりが次第に増えていく中で、相手の気持ちを察したり、相手の気持ちをより深く理解したりすることができるようになる。その一方で、他の人々の考え方や感じ方が自分たちの考え方や感じ方と同様であると思いがちになることもある。望ましい人間関係を築くためには、お互いが相手に対して思いやりの心をもって接するようになることが必要である。本学習により、人と接する上で、相手の状況や気持ちを想像することの大切さについて考えさせたい。

(2) 児童のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

今後、携帯電話等を所持するとともに、インターネット・SNS等を利用する児童がさらに増えると思われる。しかし、それは、ネット依存やインターネット・SNS等の利用に起因するトラブル等の問題に巻き込まれる可能性が大きくなるということでもある。

情報端末にふれる機会が多くなり始めたこの初期の段階で、情報モラルに関係する内容について、具体的状況をもとにした資料を活用することで、よりよい判断ができるような心構えを身に付けさせたい。

(3) 使用する教材の特徴や取り上げた意図及び具体的な活用方法

本教材は、情報化社会の新たな問題を考えるための教材として、文部科学省で公開されている動画教材の1つである。インターネット上の対戦ゲームを楽しむかずやが「怒り」のイラストのスタンプを送ったところ、ひろしはイライラし始める。それぞれが何を考えているのかわからないまま、二人とも「怒りのスタンプ」を送り合い、誤解が生じてしまう内容である。

人との関わりで大切なことは何かを考えることを通して、他の人と接する場合、どのようなコミュニケーション方法であっても、相手の状況や気持ちを考え、思いやりをもってやりとりをする態度を養いたい。

4 人権教育の視点

コミュニケーションは、自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを理解することが大切であることを伝え、相手が見えないインターネット上の言葉だけでは、自他の気持ちが十分伝わらず、トラブルや人権侵害になってしまうことがあることに気付かせるとともに、文字で相手に伝える場合の言葉の使い方について考えるようにする。

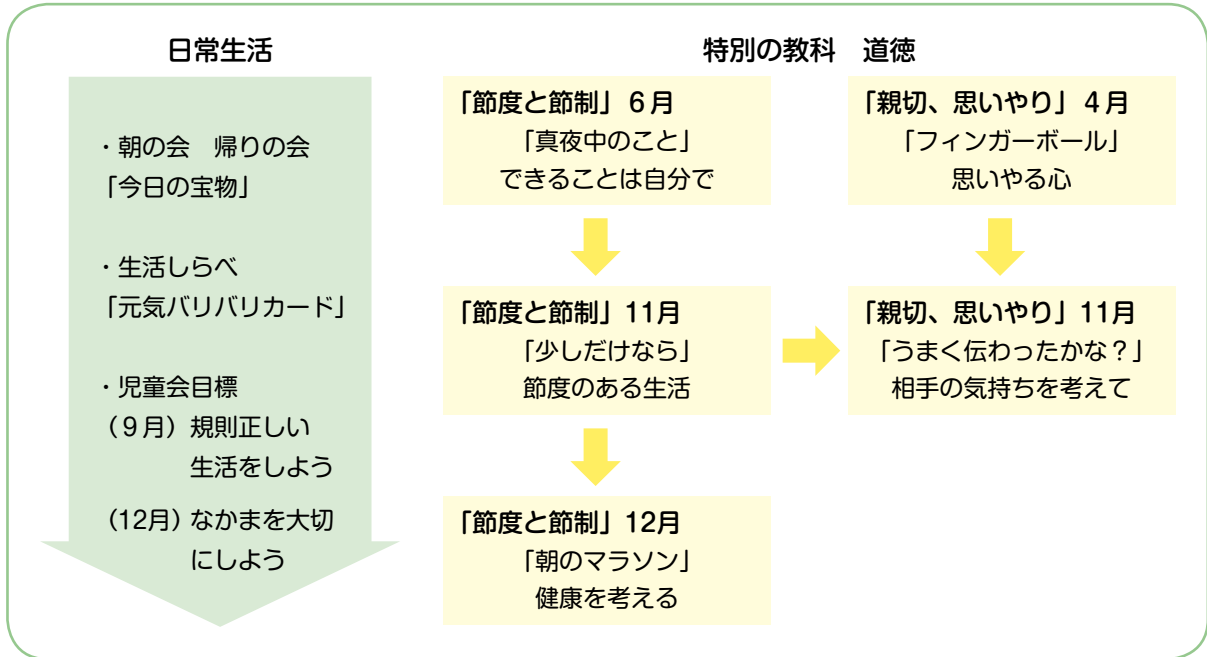
5 学習指導過程

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
導入	1 アンケート結果を知る。	○このグラフを見て気付いたことは何でしょう。 ・年齢が上がるにつれ、増えている。 ・どんなトラブルがあるのかな。	・携帯ゲーム機の通信機能やインターネットを利用してトラブルになった割合を示す。
展開	2 教材「うまく伝わったかな」の映像を視聴して話し合う。	○なぜ、お互いに怒りのスタンプを送り合ったのでしょうか。 (かずや) ・アイテムを使うひろしに頭にきた。 (ひろし) ・わけが分からないけど、一方的に怒りのスタンプが送られてきたから、仕返しした。 ・送られてきた怒りのスタンプに頭にきた。	・それぞれの気持ちを考えることで、状況を整理する。
	3 人との関わりの上で大切なことは何かについて話し合う。	◎この資料は、人とコミュニケーションについて、どんなことを教えてくれているのだろうか。 ・うまく気持ちを伝えるためには、誤解のない表現に心がける。 ・相手の気持ちを考えながらやりとりする。 ・意味が分からなかったら、直接話す。	・もし、同じ場所で、互いの顔の見える状態でゲームをしていたら、違っていたのかということも投げかけ、声や表情等相手の状況を判断する情報が乏しく、相手の意図が理解できない状況を明確にしたうえで考えさせる。
終末	4 教員の説話を聞く	・短いメッセージから生まれる誤解について紹介する。(短い文章で誤解が生まれた事例、入力ミスで違う意味になってしまった事例)	・相手の気持ちや状況について考えることについて、自分とのかかわりで考えさせる。

6 評価（評価方法）

人との関わりの基本にあるのは思いやりであることに気付き、相手の状況や気持ちを想像することを大切にしようとしている。（ワークシート）

7 他の教育活動との関連



8 本時の学習を通じての児童の感想

- ・ぼくもかずやくんみたいに友だちにいっぱいアイテムを使われると腹が立ちます。でも、友だちのいやがることはしないようにしたいです。
- ・ぼくは、ゲームや携帯電話でいやな思いをしたときは、きちんと友だちに言おうと思います。
- ・ゲームを正しく使っていきたいです。

9 板書計画

○この資料は、人とコミュニケーションについて、どんなことを教えてくれているのだろうか。

・うまく気持ちを伝えるためには、誤解のない表現に心がける
・相手の気持ちを考えながらやりとりする
・意味が分からなかったら、直接話す

ひろし

・わげが分からないけど、一方的に怒りのスタンプが送られてきたから、仕方なかった。送られてきた怒りのスタンプに頭にきた

なぜ？

かずや

・アイテムを使うひろしに頭にきた

うまく伝わったかな

10 その他(プログラム学習)

情報モラルに関係した題材(道徳「少しだけなら」)を連続的に取り扱い、情報社会で適正な活動を行うための基になる道徳的価値に関わる学習を関連させて学習することも考えられる。悪いとわかっているながら、ネットの使用をどうしてもやりすぎてしまうことは、複数の児童が経験しているため、この題材も学習することで、情報モラルに配慮し自らの行動をコントロールしていこうとする態度を育てるとともに、インターネットに起因する様々なトラブルにも触れ、本時へとつなぐことができる。

<参考例>

主題名 節度のある生活 【節度、節制】 小学校 中A (3)

(1) ねらい

お母さんにほめられてもすっきりしなかった主人公の気持ちを考えることを通して、自分でよく考えて行動することの大切さに気づき、よく考えて行動し、節度ある生活をしようとする態度を育てる。

(2) 教材名

「少しだけなら」(わたしたちの道徳 小学校3・4年 文部科学省)

	学習活動	主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
導入	1 今の自分の心の中を表現する。	○家でゲームの時間や遊びの時間を守っていますか。「少しだけなら」と思ってやっていませんか。	・「少しだけなら」を我慢している気持ちはどれくらいかを心のものさしを使って表現させる。
展開	2 教材「少しだけなら」を読んで話し合う。 3 節度ある生活をすることの大切さについて話し合う。	○あつしはどのような気持ちで、もう一度パソコンの電源を入れたのだろう。 ・見るだけなら少しくらいはいいかな。 ・どんな割引券かな。割引券がほしいな。 ◎お母さんに「えらかったね。」と言われ、下を向いてぽつりと答えたあつしはどのようなことを思っていたらだろうか。 ・本当はえらくなんかないんだ。 ・もっとよく考えたらよかった。 ・次はちゃんとするよ。 ○「少しだけなら」という気持ちに負けないためには、どのようなことを大切にすればいいだろう。 ・「少しだけなら」と思わず、よく考えて行動する。 ・それをしてしまうと、どんなことが起こるかを考える。 ・楽しいことに流されないように気を付ける。	・ゲームソフトの割引券が気になって仕方ないあつしの揺れ動く気持ちを、自分の経験と重ね合わせながら考えさせる。 ・ワークシートに書き、ペアで交流させた後、全体交流を行う。
終末	4 道徳的価値に対する思いや考えをまとめる。 5 次時に対する関心をもつ。	○授業を通して、今までの自分の考えと変わったこと、新たに考えたことなどをワークシートに書きましょう。 ○お母さんの言った「だめよ。きちんと使わないと、大変なことになるんだから。」の「大変なこと」ってどんなことだろうか。	・自分自身を振り返らせることで、今後の生活に生かしていこうとする意欲をもたせる。 ・インターネットに起因する様々なトラブルに触れ、次時に考えていくことを伝える。

11 「災害と人権」(中学校 特別活動)

◆指導事例(第2学年)

1 題材名

「人権が守られる避難所 わたしたちにできることは？」

2 題材設定の理由

自然災害は、いつどこで発生するかを予測することは難しい。南海トラフ地震が30年以内に70%の確率で起こる状況が想定されている。また、災害後の避難所においては、さまざまな厳しい環境状況があり、子どもや高齢者、障害者、女性、外国人など特別な支援や配慮が必要な人たちに対する認識を確立するとともに、普段からその発生を想定した適切な行動が取れる力を育てることが大切だと考えられる。

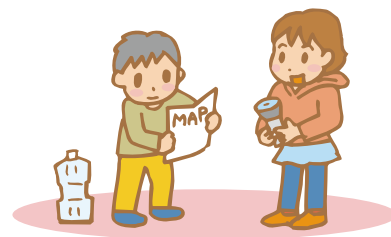
特に、避難所の運営においては、自分たちが地域の一員であることを自覚し、「自助・共助」という視点から、自己の安全確保だけでなく、人権尊重の視点に立った被災者支援をするために、何ができるかを考えられる力や態度を育てていきたいと考え、本題材を設定した。

3 指導のねらい

- ・避難所生活を考える中で、特別な支援や配慮が必要な立場の人の存在や実態を理解するとともに、安心安全な避難所づくりに主体的に関わっていかうとする力を育む。
- ・危険を予測したり、問題解決の方法を話し合ったりすることで、すべての人の人権が尊重される安心・安全な地域・社会づくりに参加する態度を養う。

4 評価規準【学級活動(2)「日常生活や学習への適応及び健康安全」】

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自己の生活の充実と向上に関わる問題に関心をもち、自主的、自律的に日常生活を送ろうとしている。	日常生活における自己の課題を見出し、自己を生かしながら、よりよい解決方法などについて考え、判断し、実践している。	集団や社会への適応及び健康で安全な生活を送ることの大切さや実践の仕方、自他の成長などについて理解している。



5 人権教育の視点

災害後の避難所の生活について学ぶことにより、ケガ人や高齢者、妊婦、乳幼児、障害者、外国人等、様々な人が集まることで生じる課題があることを知り、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性、要配慮者を支援しようとする意識を育みたい。

また、話し合い活動を通じて、価値的・態度的側面の「自己についての肯定的態度」「自他の価値を尊重しようとする意志・態度」や技能的側面の「互いの相違を認め、受容できるためのコミュニケーションの能力や技能」を育成したい。

6 本題材の学習指導要領上の位置づけと関連的な指導

本題材の内容は、特別活動における学級活動の内容「(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全」の「キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」に位置づく活動である。

7 事前の指導

活動の内容	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
・避難所にはどのような人が集まり、どのような問題が想定されるのか、アンケートに記入する。 (帰りの会)	・避難所生活の様子を想像させ、普段の生活との違い(不便さや不自由さ)を考えさせる。	【関心】【知識】 ・避難所運営について関心を持ち、考えている。 ・避難所生活の人権課題について知っている。 (アンケート)

8 本時のねらい

避難所生活で生じる問題や特別な配慮を必要とする人の状況を考えることを通して、どのような場面でも互いの人権を尊重することの大切さに気づき、行動しようとする態度を育てる。

	活動の内容	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
導入	<p>1 写真を見て、どんな場面か考える。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 80px; margin: 10px auto; text-align: center; line-height: 80px;">写真</div> <p>【備えちよき⑤6 阪神淡路大震災の避難所生活】</p> <p>2 避難所にはどんな人が集まってくるのかを考える。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 80px; margin: 10px auto; padding: 5px;"> 高齢者 障害者 妊婦 乳幼児 ケガ人 病人 家族 外国人 など </div> <p>3 活動のテーマを知る。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 600px; height: 30px; margin: 10px auto; text-align: center; padding: 5px;"> すべての人の人権が守られる避難所にするためにはどうしたらよいだろうか？ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の写真を提示する。 ・生徒の発言から避難所での生活の様子をおさえる。 ・避難所生活の様子について気付いたことを発表させる。 ・共同生活になることで生活に不便さや不自由さが生じることを理解させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習で事前に考えてきたアンケートの集計結果をスライドで見せる。 ・女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の個別の人権課題の視点で考えることができるようにイラストを提示する。 	
展開	<p>4 避難所生活で生じる問題について個人で予想し、付箋に記入する。</p> <p>5 4で記入した付箋をもとに、班で話し合い、KJ法を用いて、模造紙にまとめる。</p> <p>6 5でまとめた問題について、その解決策を班で話し合い、模造紙にまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付箋を配付する。 (1人あたり10枚程度) <p>【予想される生徒の意見】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 60px; margin: 10px auto; padding: 5px;"> 食料 トイレ 風呂 衣服 ストレス プライバシー 環境 ライフライン など </div> <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙を配付する。 ・スムーズに進んでいない班には支援を行う。 ・思考ツール(ウェビングマップ)を活用した形で模造紙に書き込ませる。 	

	<p>7 班ごとに話し合った内容を全体に発表し共有する。</p> <p>8 教員の話を書く。</p>	<p>・各班から出た問題や解決策を比較検討する中で、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の視点で同異点に着目させる。</p> <p>・資料を配付する。(東日本大震災のある被災者の体験)</p>	
まとめ	<p>9 本時の学習を通して、学んだことや他の班の発表を聞いての気付きから、これからの自分の行動や考え方について自己決定する。</p>	<p>・災害時だけでなく、普段の生活においても、相手の立場に立ち、自分にできることは何か、より具体的な自己決定を考えさせる。</p>	<p>【思考・判断・実践】 今から自分にできることを考え、判断している。 〔振り返りシート〕</p>

10 事後の指導

活動の内容	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
<p>・自己決定したことを意識しながら防災訓練の参加や日々の行動などについて振り返る。</p>	<p>・事後に振り返る機会を設定し、継続した取組になるように助言する。</p>	<p>【思考・判断・実践】 ・日々の生活や防災訓練等で、友だち等へのかかわりを考え、具体的な行動に進んで実践している。 (ワークシート)</p>

11 板書計画

写真

・避難所にはどんな人が集まってくる？

高齢

障害

子ども

外国

女性

めあて：すべての人の人権が守られる避難所にするためにはどうしたらよいだろうか？～気付きから行動へ～

・避難所生活で生じる問題と解決策

班のまとめ

班のまとめ

班のまとめ

班のまとめ

班のまとめ

班のまとめ

自己決定：災害時だけでなく、普段の生活においても、相手の立場に立ち、〇〇します！

12 「その他 人種問題」(高等学校 外国語)

◆指導事例 (第3学年)

1 単元名

The Power of Words

2 単元設定の理由

本単元は、アメリカの高校生アリスが、2008年に大統領に選出されたオバマ大前統領と公民権運動の指導者だったキング牧師について、インターネット上で紹介するという内容である。オバマ前大統領とキング牧師が行った演説について、聞いたり読んだりすることを通して、人種差別や核兵器の問題について関心をもたせるとともに、ことばのもつ力について考えさせたい。

また、言語材料は仮定法過去を取り扱う。仮定法過去の基本的な文構造を理解させ、英文を読んだり、自分の考えを書いたりする活動を通して、言語の定着を図る。

3 本時の目標

本時は、夢を実現させるために必要なことは何かを、キング牧師の生き方を通して考えさせる内容になっている。「もし今キング牧師が生きていたら」という仮定法過去を用いた英文が含まれているため、仮定法と直接法の違いを理解し、仮定法過去を用いて平易な英文を書くことができることを本時の目標とする。

4 単元の目標

- ・ペア (グループ) ワークにおいて、互いに協力しながら質問したり意見を交換する。
- ・アメリカの人種差別や世界の核兵器などについて、英語で話し合ったり、意見交換をしたりする。
- ・「書くこと」の言語活動に用いられる仮定法過去についての知識を身に付ける。

5 単元の評価規準

コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての 知識・理解
ペア (グループ) ワークにおいて、互いに協力しながら質問したり意見を交換したりしようとしている。	読んだり聞いたりした内容について、英語で話しあったり、意見交換をしたりすることができる。		「書くこと」の言語活動に用いられる仮定法過去について知識を身に付けている。 ことばの力を認識することや、主張することの大切さを理解している。

6 人権教育の視点

アメリカの黒人差別をなくすための公民権運動を指導したキング牧師と、核兵器のない世界の平和と安全を打ち出したオバマ大統領の2人の演説のことばが人々の共感を得た背景として、人種問題やその不合理に立ち向かい人権を獲得しようとする人々の運動があったことに関心をもたせたい。そして、国内における外国人の人権課題等と関連付けて考えることができるように、ホームルーム活動の話題にとりあげたり、関連するポスターを掲示したり、教室に書籍を置いたりすることで、一人一人の人権が尊重された社会づくりに貢献しようとする態度の育成につなげていく。

7 指導と評価の計画（全5時間）

時数	学習活動	評価	
		評価規準	評価方法
1	<ul style="list-style-type: none"> ○教師のオーラルイントロダクションなどにより、単元内容の背景となる知識を高める。 ○Section 1 の内容について、概要を把握する。 ○新出単語の意味や読み方を理解する。 ○ペアでQ-Aを行い、内容を確認する。 	関・意・態	観察
2 (本時)	<ul style="list-style-type: none"> ○Section 1 の内容の振り返りをし、Section 2 に対する関心を高める。 ○単語の意味や読み方を理解し、ペアで音読練習を行う。 ○Section 2 の内容について、概要を把握する。 ○仮定法過去の文構造を理解し、仮定法過去を用いて英文を書く。 	知・理	ワークシート
3	<ul style="list-style-type: none"> ○新出単語の意味や読み方を理解し、ペアで音読練習を行う。 ○Section 3 の内容について、概要を把握する。 ○オバマ大統領の演説について読んだり聞いたりして得た情報をもとに、自分の考えを英語で書く。 	表	ワークシート
4	<ul style="list-style-type: none"> ○Section 1～3 の単語や文法事項について復習をする。 ○「ことばのもつ力」について、ペアやグループで意見を交換する。 ○グループで出た意見を発表する。 	関・意・態 表	活動の観察 発表

8 本単元の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

本単元は、コミュニケーション英語Ⅰの内容「(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて話し合ったり意見の交換をしたりする。」に位置付けられる学習である。

現代社会の内容「(2) イ 現代の民主政治と政治参加の意義」と関連付け、既習内容に触れることで基本的人権の尊重について理解を深めさせることができる。また、ホームルーム活動「(2) ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任」と関連付け、身近な人間関係や社会における不合理に気付き人権が尊重された関係や社会づくりに貢献しようとする態度の育成につなげる。

9 本時の指導（第2時）

(1) 本時の目標

・「書くこと」の言語活動に用いられる仮定法過去についての知識を身につける。

(2) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準 (評価方法)
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○写真を見て、その状況を説明する英文をペアで協力して2文書く。 ○本時の目標を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の振り返りとして人種差別や公民権運動に関わる写真を見せ、本時の学習内容に関心をもたせる。 ○簡単な単語や構文で表現できるよう、必要に応じてヒントを与える。 ○英語に親しみやすい雰囲気をつくる。 ○生徒に本時の目標を知らせ、学習の見通しをもたせる。 	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 【本時の目標】 仮定法過去の文が書けるようになろう。 </div>			
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○新出単語の意味や発音を確認し、ペアで練習する。 ○Section 2の英文を教員のあとについて音読する。 ○英文の意味のかたまりを意識しながら、音声CDに続いて教科書を2回音読（シャドーイング）する。 ○ペアで音読練習をする。 ○仮定法過去について理解する。 ①直接法で書かれた英文と仮定法過去で書かれた英文を見て、それぞれの違いに気付く。 ②仮定法は、現実ではないことを、現実と想定して書いた文であることを理解する。 ③仮定法過去の基本的な構造について確認する。 ○仮定法過去を用いた文を書く。（自由英作） 	<ul style="list-style-type: none"> ○机間指導を行い、円滑な活動を促す。 ○生徒がリピートしやすいよう、意味のかたまりごとに区切って読む。 ○机間指導を行い、肯定的な声かけをしながら活動を支援する。 ○教員の一方的な説明にならないよう、いくつかの例文を示し、ペアで相談させながら気付かせていく。 ○文が思い浮かばない場合は、「もしお金持ちだったら」、「もし一週間休みがあったら」などの例文をヒントとして与える。 ○数名の生徒に発表させる。 	<p>知・理 (ワークシート)</p>
まとめ		<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習内容について振り返る。 ○次回はオバマ大統領の夢について学習することを予告する。 	

Wednesday January 11th

Today's Goal

★仮定法過去の文を理解する

キング牧師の写真 オバマ大統領の写真

キング牧師の写真 人種差別のある写真

板書①

There are many people in the bus.

One African-American man is standing.

Other white people are sitting on the front seats.

板書②

- ① alive (生きている)
- ② probably (おそらく, たぶん)
- ③ at last (ついに)
- ④ remember (～を覚えている, ～を思い出す)
- ⑤ as long as (～する限り)
- ⑥ believe (～だと信じる)
- ⑦ heart (心)
- ⑧ move (動く, ～を動かす)
- ⑨ forward (前へ, 前方へ)

板書③ 仮定法過去

If I have enough money, I will buy this.

If I [had] enough money, I [would]buy this.